

平成29年度

一般財団法人 建設業振興基金

情報化評議会 活動報告書

平成30年3月

CI-NET[®]

Construction Industry-NETwork 建設産業情報ネットワーク
一般財団法人建設業振興基金.

ま え が き

一般財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター（現経営基盤整備支援センター 情報化推進室）は、建設産業情報ネットワーク（CI-NET）の恒常的な推進機関として平成4年4月に設立された。本報告書は26年目にあたる平成29年度の活動成果を取りまとめたものである。

活動体制は、情報化評議会の下に、CI-NET 推進上の基本的な方針を審議する政策委員会を置き、さらにその下に普及委員会、標準委員会の2つの専門委員会を置いて具体的な活動を行った。

CI-NET の普及については、平成29年度末（平成30年3月末）の時点で10,824社の企業が実用に至っている。平成29年度には平成29～31年度の3ヵ年活動計画を策定した上で、その具体的な普及方策を探るために CI-NET 利用企業を対象とする大規模なアンケート（7,348社配付、うち3,561社回答）を実施した。

この結果を踏まえて、優先すべき完工高300億の発注側企業とアプローチの方向性とから分類し、具体的なアプローチ方法を検討し、アプローチを実施することとした。

平成29年度の活動は、会員各位や国土交通省のご支援、ご協力により大きな成果を得ることができた。ご尽力いただいた皆様に深く感謝する。本報告書が CI-NET 推進の一助となることを願うとともに、関係の皆様には今後とも一層のご協力、ご支援をお願い申し上げたい。

平成30年3月

一般財団法人 建設業振興基金

目 次

1. 情報化評議会の活動体制について	1
2. 情報化評議会 活動報告	2
2.1. 活動目的	2
2.2. 活動経過	2
3. 政策委員会 活動報告	3
3.1. 活動目的	3
3.2. 活動経過	3
3.3. 活動結果	4
(1) CI-NET 第 3 次 3 ヶ年活動計画（平成 29～31 年度）についての検討	4
4. CI-NET の普及拡大に向けた 3 ヶ年活動.....	5
4.1. 平成 29～31 年度 CI-NET 普及活動計画	5
5. 各専門委員会の活動報告（概要）	7
5.1. 普及委員会の活動報告（概要）	7
5.1.1. CI-NET 利用拡大に向けた普及活動の実施と導入支援	8
(1) 建設関係団体等との連携による普及拡大	8
(2) CI-NET 対応ベンダー等との連携強化.....	8
(3) 電子商取引説明会の立案、開催	8
(4) 勉強会、個別支援等の支援活動	8
(5) 普及ツールの更新、作成	8
(6) CI-NET 推進協力者（国土交通省および各地方整備局等）との連携	8
5.1.2. 利用環境の整備・機能強化	9
(1) 汎用的な取り交わし書面の電子化検討	9
(2) 既導入企業の利用範囲拡大のための取り組み.....	9
(3) CI-NET の利用状況の把握.....	9
5.1.3. CI-NET 導入による新たな付加価値の創出	9
(1) 建設業以外での取り組み状況を踏まえた普及拡大活動の実施.....	9
(2) 公共工事の契約、発注方法との連携の検討	9
(3) 民間発注者の CI-NET の向けた検討	10
5.1.4. 設備分野における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行の推進および設備見積業務の 効率化、負担軽減、利便性向上の為の環境整備	11
(1) 運用ルール検討チーム	11
(2) 見積依頼基準検討チーム	11
(3) 資機材コード検討チーム	11

5.2.	標準委員会の活動報告（概要）	12
5.2.1.	CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス	12
(1)	データ項目定義およびメッセージの整合化整理等に伴う改訂	12
(2)	法制度等の EDI 利用環境の変化に対応した CI-NET による電子データ交換（EDI）に関するデータ交換協定書および運用マニュアルの参考例の改訂	14
5.2.2.	既存メッセージの見直しと整理	15
5.2.3.	基本契約書メッセージの策定	17
5.2.4.	電子帳簿保存法への対応	17
5.2.5.	新暗号アルゴリズムの電子証明書における企業識別方法および認証方法のあり方の検討【中断】	17
5.2.6.	CI-NET 準拠基準の策定	18
5.2.7.	CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査研究の実施	18
6.	各専門委員会の活動報告	19
6.1.	普及委員会の活動報告	19
6.1.1.	活動テーマ	19
6.1.2.	活動体制	19
6.1.3.	活動経過	20
6.1.3.1.	普及委員会	20
6.1.3.2.	普及推進 WG	21
6.1.3.3.	設備見積 WG	22
6.1.4.	活動結果	25
6.1.4.1.	実用化状況	25
(1)	CI-NET LiteS 方式による実用化の推進	25
(2)	対象業務別の実用化実施状況	25
6.1.4.2.	普及推進 WG	27
(1)	利用企業拡大に向けた普及活動の実施と導入支援	27
(2)	利用環境の整備・機能強化	31
(3)	CI-NET 導入による新たな付加価値の創出	34
6.1.4.3.	設備見積 WG	36
(1)	設備分野における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行の推進および設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上の為の環境整備	36
6.2.	標準委員会	38
6.2.1.	活動テーマ	38
6.2.2.	活動体制	38
6.2.3.	活動経過	39
6.2.3.1.	標準委員会	39
6.2.3.2.	標準 BPWG	39
6.2.3.3.	LiteS 規約 WG	40

6.2.3.4.	技術検討 WG	41
6.2.4.	活動結果	42
6.2.4.1.	標準 BPWG.....	42
(1)	CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス	42
6.2.4.2.	LiteS 規約 WG.....	48
(1)	既存メッセージの見直しと整理	48
(2)	基本契約書メッセージの策定	68
(3)	電子帳簿保存法への対応	70
6.2.4.3.	技術検討 WG	72
(1)	新暗号アルゴリズムの電子証明書における企業識別方法および認証方法のあり方の検討【中断】	72
(2)	CI-NET 準拠基準の策定	72
(3)	CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査研究の実施	73
7.	情報化評議会会員名簿	74
7.1.	情報化評議会会員（企業、団体）	74
7.2.	情報化評議会および各委員会名簿.....	75
7.2.1.	情報化評議会	75
7.2.2.	政策委員会.....	77
7.2.3.	普及委員会.....	78
7.2.3.1.	普及推進 WG	79
7.2.3.2.	設備見積 WG	81
7.2.4.	運用ルール検討.....	83
7.2.5.	見積依頼基準検討.....	84
7.2.6.	資機材コード検討.....	84
7.2.7.	標準委員会.....	85
7.2.7.1.	標準 BPWG.....	86
7.2.7.2.	LiteS 規約 WG.....	86
7.2.7.3.	技術検討 WG	88
7.2.8.	事務局	88
※資料編は配布いたしませんので、建設業振興基金ホームページからダウンロードしてください。		
8.	資料編.....	91
8.1.	普及委員会.....	91
8.1.1.	普及推進 WG	91
(1)	普及推進活動実績概況報告	91
(2)	完工高 300 億円以上の発注側企業の分類結果およびアプローチ（案）	109
(3)	「CI-NET を活用した電子商取引説明会」アンケート集計結果	121
(4)	CI-NET 利用状況調査結果.....	144

(5) 発注企業における実用化実態調査結果	202
(6) 民間発注者と元請間の契約に関するヒアリング結果	239
(7) 導入のための参考資料サイトアクセス状況	244
8.1.2. 設備見積 WG	245
(1) 設備見積業務における CI-NET 形式データ作成の解説	245
(2) 設備見積拾い区分(中項目区分) DRAFT IV(案)	292
8.2. 標準委員会	308
8.2.1. 標準 BPWG	308
8.2.1.1. CI-NET 標準ビジネスプロトコル 改善要求（平成 29 年度分）	308
(1) B-2017-001 建築積算業務に係るデータ項目の新設	308
(2) B-2017-002 発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設	313
(3) B-2017-003 契約条件に係るデータ項目（[1363]法定福利費）の新設	318
8.2.1.2. <参考>CI-NET 標準ビジネスプロトコル 改善要求（平成 28 年度分）	322
(1) B-2017-001 建設業許可工事業種の追加	322
(2) B-2017-004 データ交換運用マニュアルへの ASP の追加	326
(3) B-2017-005 暗号変更に伴うデータ交換協定書への追記	333
(4) B-2017-006 機械設備機材コード改訂	337
(5) B-2017-007 電気設備資機材コード改訂	340
(6) B-2017-008 ebMS 利用に対応したデータ交換協定書の変更	342
8.2.2. LiteS 規約 WG	352
8.2.2.1. CI-NET LiteS 実装規約 改善要求（平成 29 年度分）	352
(1) L-2017-002 発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設	352
(2) L-2017-003 契約条件に係るデータ項目（[1363]法定福利費）の新設	360
(3) L-2017-015 新暗号アルゴリズムへの移行に伴うセキュリティ方式および電子証明書プロファイル の改訂	364
(4) L-2017-016 全体工期等の新設	375
8.2.2.2. <参考>CI-NET LiteS 実装規約 改善要求（平成 28 年度分）	380
(1) L-2016-001 建設業許可工事業種の追加	380
(2) L-2016-002 圧縮解凍方式の変更	385
(3) L-2016-003 バージョン命名規則の作成	396
(4) L-2016-006 確定注文を見積依頼と紐づけるデータ項目の明記	404
(5) L-2016-007HTTP1.1 の RFC 改訂に伴う変更	420
8.2.3. 技術検討 WG	423
(1) 「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」に係るチェックリスト実施方法	423

別紙

8.2.2. LiteS 規約 WG
(2) CR 別添① 新設データ項目の属性および摘要 一覧表
(3) CR 別添② メッセージと新設データ項目の対応 一覧表

1. 情報化評議会の活動体制について

平成 29 年度の情報化評議会（CI-NET）の活動体制は下図のとおりである。（敬称略、平成 30 年 3 月現在。）

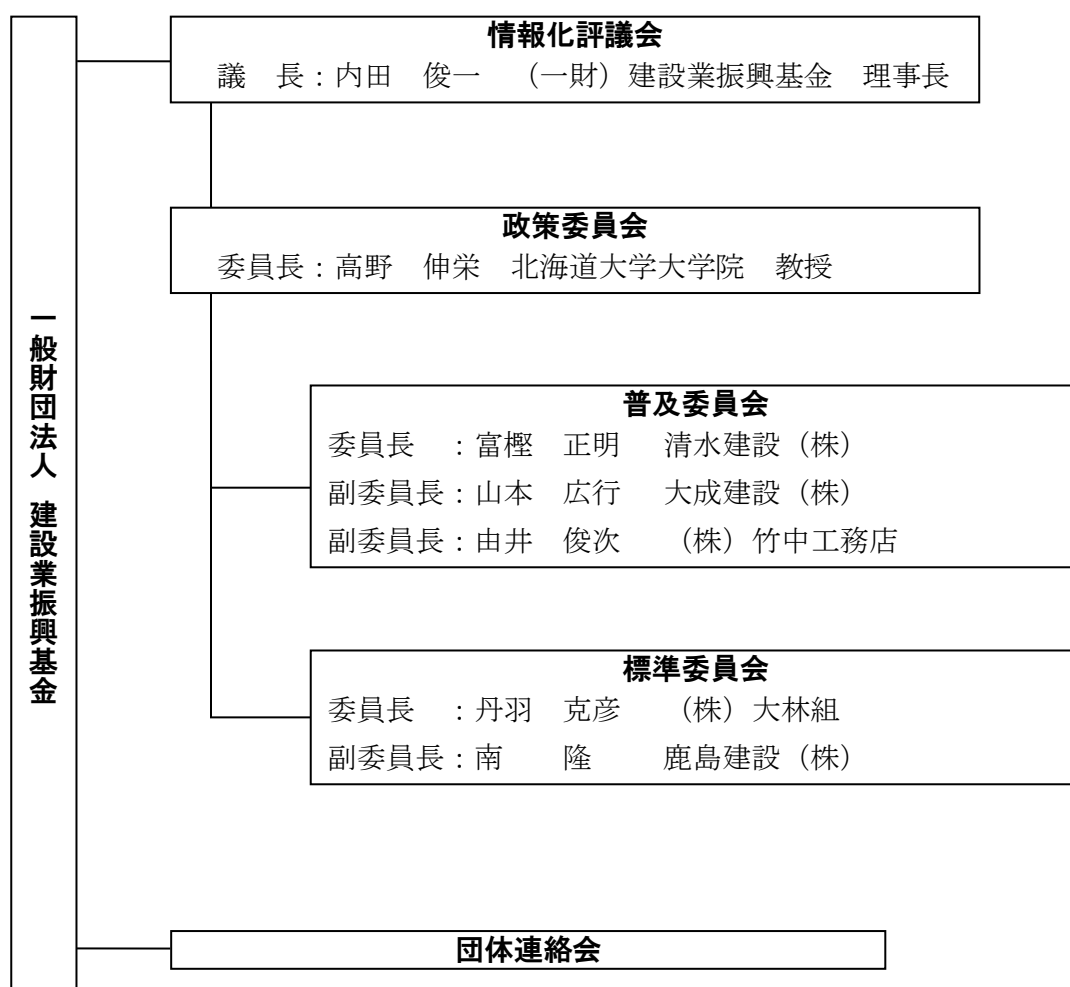


図 2.1-1 活動体制図

2. 情報化評議会 活動報告

2.1. 活動目的

情報化評議会は、情報化評議会が行うべき事業について審議し、意見を述べる機関として、建設業振興基金内に設置されている。会員および学識経験者のうちから建設業振興基金が委嘱した「情報化評議員」で構成される。

2.2. 活動経過

以下の日程で情報化評議会を開催し、CI-NETに係わる検討を行った。

開催回	開催日時、場所	主な議題
第1回	平成29年4月26日(水) 14:00～16:30 浜離宮建設プラザ10階 大会議室	(1) 平成28年度 情報化評議会 活動報告および事業収支について (2) CI-NETの普及拡大に向けた「第3次3ヵ年活動計画（平成29～31年度）」について (3) 平成29年度 情報化評議会 活動計画および予算について (4) その他 1) 電子証明書発行手数料の改定について

3. 政策委員会 活動報告

3.1. 活動目的

情報化評議会の下に、建設産業政策大綱の趣旨に沿って、建設業振興基金が行う支援業務、専門的に検討すべき事項の専門委員会への付託等の CI-NET に係る基本方針を審議する機関として設置されている。学識経験者、国土交通省、業界および会員企業の代表、各専門委員会の委員長により構成される。

平成 29 年度の政策委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

- | |
|------------------------|
| 1. CI-NET 運営方針等についての検討 |
| 2. 各専門委員会から提案された事項への対応 |

3.2. 活動経過

以下の日程で政策委員会を開催し、CI-NET に係わる検討を行った。

開催回	開催日時	主な議題
第 1 回	平成 29 年 4 月 4 日(火) 15:00～17:00 建設業振興基金 3 階 301 会議室	(1) 平成 28 年度 情報化評議会 活動報告および事業収支について (2) CI-NET の普及拡大に向けた「第 3 次 3 ヶ年活動計画（平成 29～31 年度）」について (3) 平成 29 年度 情報化評議会 活動計画および事業予算について (4) 強い暗号アルゴリズムへの移行に向けた対応について (5) その他 1) 平成 29 年 4 月からの強い暗号アルゴリズムへの移行について 2) CI-NET 電子証明書(CI-Standard サービス 2)利用約款について 3) 電子証明書発行手数料の改定について 4) CECTrust サービス利用のための CI-Standard(電子証明書)の申込企業数

3.3. 活動結果

CI-NET の普及進展や普及活動の強化に伴い、CI-NET の活用に係るステークホルダーの多様化への対応が求められている。これを受けて、CI-NET 運営方針について、検討を行った。具体的な検討テーマとして、以下の検討を行った。

(1) CI-NET 第3次3ヵ年活動計画（平成29～31年度）についての検討

第2次3ヵ年活動計画（平成26～28年度）に基づいた活動を評価し、上記結果に基づいて策定した第3次3ヵ年活動計画（平成29～31年度）について審議し、内容を承認した。

4. CI-NET の普及拡大に向けた 3 ヶ年活動

4.1. 平成 29～31 年度 CI-NET 普及活動計画

建設産業における電子商取引の普及拡大に向けて、情報化評議会では、第 1 次 3 ヶ年計画（平成 23 年度～25 年度）を策定。この活動方針のもと、CI-NET 導入検討や利用拡大を目指す企業に対する情報提供や導入・運用に関する簡易な手法の提供などを行い普及・展開を図ってきた。

第 2 次 3 ヶ年計画（平成 26 年度～28 年度）では、3 ヶ年でゼネコン導入企業数 10 社以上増加、企業識別コード登録企業数 10,000 社以上という数値目標を設定し、電子商取引説明会、勉強会、普及ツールの充実等、関係機関との連携強化を図りながら普及活動を行ってきた。その結果、平成 28 年度末で新規ゼネコンは 6 社増加し、計 28 社、CI-NET 利用企業数は 10,217 社を達成することができた。

第 3 次 3 ヶ年活動計画（以下、「第 3 次計画」という。）では、これらの活動を踏まえ、CI-NET の更なる普及・展開を図るとともに新たなメリットの創出に向けた取組を行う。

【第 3 次計画の活動方針

1. 利用企業拡大に向けた普及活動の実施と導入支援
2. 利用環境の整備・機能強化
3. CI-NET 導入による新たな付加価値の創出

【目標】

- 新規ゼネコン導入企業数 : 3 ヶ年間で 10 社以上増加
 - CI-NET 利用企業数 : 平成 31 年度末時点までに 12,000 社以上
- ※新規ゼネコンについては、特に完工高 300 億円以上の企業をターゲットとし、併せて、ゼネコン以外の発注側企業に対しても普及活動を行う。

これらの 3 つの対応方針に則して、第 3 次 3 ヶ年活動計画（平成 29～31 年度）における各年度の活動目標を以下のとおり設定した。

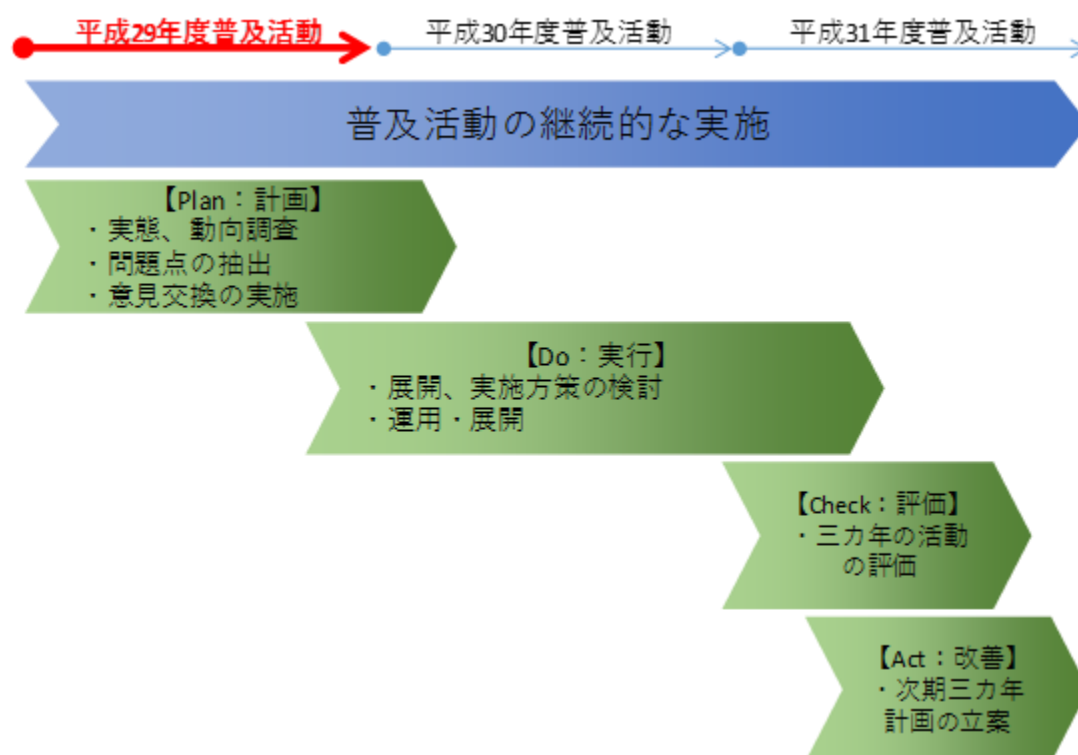


図 4.1-1 3カ年活動計画における各年度の活動目標

5. 各専門委員会の活動報告（概要）

5.1. 普及委員会の活動報告（概要）

企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、平成 30 年 3 月末現在では、平成 29 年 3 月末から 466 社増加し、10,811 社となっている。このうち、ゼネコンは平成 30 年 3 月末時点で 3 社増加し 32 社となった。また、ゼネコン以外の専門工事業者にも、発注側での電子商取引運用を開始する企業が現れつつある。

【実績】平成 30 年 3 月末時点

- 新規ゼネコン導入企業数：平成 29 年度中に 3 社導入
- CI-NET 利用企業数 ：10,811 社

表 5.1-1 企業識別コード保有企業数の推移

	3 月末時点
平成 28 年度	10,345 社
平成 29 年度	10,811 社
増分	466 社

<主な活動テーマ>

1. 利用拡大に向けた普及活動の実施と導入支援
2. 利用環境の整備・機能強化
3. CI-NET 導入による新たな付加価値の創出
4. 設備分野における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行の推進および設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上の為の環境整備

5. 1. 1. CI-NET 利用拡大に向けた普及活動の実施と導入支援

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施する。

(1) 建設関係団体等との連携による普及拡大

(一社)日本建設業連合会(日建連)をはじめとする建設業関連団体と連携して普及拡大を進めるにあたり、平成 29 年度は各団体との意見交換および建設業協会と連携して電子商取引説明会を共催した。

(2) CI-NET 対応ベンダー等との連携強化

CI-NET 対応ベンダーと業務パッケージベンダーへの普及活動支援および情報共有のため、各ベンダーとの意見交換を行った。

(3) 電子商取引説明会の立案、開催

完工高 50 億円以上の建設企業等を対象にした電子商取引説明会として、7 月に重点地域である大阪、愛知で 1 回、11 月に東京で 2 回、12 月に仙台で 1 回、計 5 回の説明会を行った。

(4) 勉強会、個別支援等の支援活動

説明会の参加企業に対して、積極的にアフターフォロー（事後ヒアリング、意見交換）を実施し、勉強会、個別支援へ誘導した。特に、完工高 300 億円以上の発注側企業およびゼネコン以外の発注側企業（専門工事業等）に対する積極的な普及活動として、アプローチ方法を検討し、先行的に 1 社個別にアプローチを行った。

(5) 普及ツールの更新、作成

既存の PR 資料の改訂および導入事例・ケーススタディの更新を行い、提供資料を充実させた。また、CI-NET ホームページのメンテナンスを定期的実施した。

(6) CI-NET 推進協力者（国土交通省および各地方整備局等）との連携

施工体制台帳ガイドライン解説の見直しに向けて国土交通省と調整を行った（現在調整中）。また、東北地方整備局、九州地方整備局と共同で CI-NET 説明を実施した。

5. 1. 2. 利用環境の整備・機能強化

CI-NET の機能を強化し、一層の利用環境の向上を図ることで、企業にとっての生産性の向上やコンプライアンスへの寄与等による業務プロセスの省力化・効率化・高度化を目指すことにより普及促進につなげる。

(1) 汎用的な取り交わし書面の電子化検討

平成 27 年度に、確定注文、注文請けメッセージを利用した基本契約書の取り交わし業務を暫定的に利用可能とした。平成 28 年度は、新規基本契約メッセージ作成と合わせ、取り交わし対象範囲を広げた汎用的な取り交わし書面について、そのニーズを把握し、実現に向けた検討を行った。

検討の結果を踏まえ、以降は標準委員会 LiteS 規約 WG で引き続き検討を実施することとなった。

(2) 既導入企業の利用範囲拡大のための取り組み

中堅ゼネコンをはじめとする既導入企業との意見交換を実施し、支援方策を検討した。各社事例は事例集として整理した。

(3) CI-NET の利用状況の把握

「CI-NET 利用状況調査」および「発注企業における実用化実態調査」を実施し、調査結果を CI-NET ホームページで公開した。また、国土交通省と共同で新潟 3 社に対する CI-NET 利用状況調査(ヒアリング調査)を実施した。

5. 1. 3. CI-NET 導入による新たな付加価値の創出

CI-NET 導入による新たなメリットや付加価値の創造につながる取り組みを実施する。

(1) 建設業以外での取り組み状況を踏まえた普及拡大活動の実施

建設分野以外の取組事例として、(一財)流通システム開発センター内の流通 BMS 協議会に対してヒアリング調査を実施した。今後は標準委員会、技術検討 WG で技術面からの検討を要請した。

(2) 公共工事の契約、発注方法との連携の検討

四府省（国土交通省、農林水産省、防衛省、内閣府（沖縄総合事務局））の電子契約システムの動向や、公共工事の契約・発注方法の動向を把握した。

(3) 民間発注者の CI-NET の向けた検討

メーカーやデベロッパー等民間発注者の契約形態を把握するため、ゼネコン 5 社にヒアリングを行った。結果、民間発注者の CI-NET 利用は困難であると結論付け、活動を完了した。

5.1.4. 設備分野における CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 への移行の推進 および設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上の為の環境 整備

(1) 運用ルール検討チーム

設備見積業務における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 (LiteS Ver.2.1) への移行に対する業務上の課題について、必要な対応策を協議した。また、LiteS Ver.2.1 の普及促進を目的として、「定価の欄の入力を必須とするか」「型番を「品名・名称」または「規格・仕様・摘要」のいずれかの欄とするか」について議論した。加えて、「CI-NET LiteS Ver.2.1 形式データチェックツール」を公開した。

(2) 見積依頼基準検討チーム

ゼネコンとサブコン間で行っている見積業務の効率化、迅速化、負担軽減、並びに比較検討、組換えおよびデータ分析の利便性向上を図るため、設備見積依頼統一基準 DRAFT_IV を整理した。

今後は、採番方法および拾い区分の統一基準を検討する予定とする。

(3) 資機材コード検討チーム

建設資機材コード Ver.1.70 を CI-NET ホームページに公開した。ただし、Ver.1.70 は電気設備関連のみおよび工事費(土木工事費、建築工事費等)が備わっていないため、それらも統合した建設資機材コード(仮)Ver.1.80 を策定する予定である。また、「CI-NET コード Ver.1.70 変換支援ツール操作説明書」を公開した。

5.2. 標準委員会の活動報告（概要）

＜主な活動テーマ＞

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス【継続】2. 既存メッセージの見直しと整理【継続】3. 基本契約書メッセージの策定【継続】4. 電子帳簿保存法への対応【継続】5. 新暗号アルゴリズムの電子証明書における企業識別方法および認証方法のあり方の検討【中断】6. CI-NET 準拠基準の策定【継続】7. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査研究の実施【継続】 |
|---|

CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5(平成 21 年 5 月)および CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7(平成 26 年 10 月)の次期バージョン改訂に向けて、平成 29 年度は以下の活動を行った。

5.2.1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス

(1) データ項目定義およびメッセージの整合化整理等に伴う改訂

平成 29 年度における CI-NET 標準ビジネスプロトコルに対するチェンジリクエスト（以下、「CR」という。）の提出および承認結果は、表 5.2-1 に示す通りである。

また、標準ビジネスプロトコル Ver.1.5 と CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.7 でデータ属性に不整合を生じている箇所について整理した。これらの整合化に向けた CR 提出の要否については、平成 30 年度に引き続き検討を行う。

表 5.2-1 CI-NET 標準ビジネスプロトコルに対する CR の提出および承認結果

CR 案件	CR 管理 No.	提出・承認結果
(a) 建築積算業務に係るデータ項目の新設	B-2017-001	承認
(b) 発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設	B-2017-002	承認
(c) 契約条件に係るデータ項目の新設	B-2017-003	承認
(d) データ項目「約款」の新設	B-2017-004	今後に提出予定
(e) 打切精算区分のコード追加	B-2017-006	今後に提出予定
(f) 消費税計算区分のコード追加	B-2017-007	今後に提出予定
(g) 明細データ属性コードの追加	B-2017-008	今後に提出予定
(h) バイト数の整合化	B-2017-009	今後に提出予定
(i) バイト数の拡張	B-2017-010	今後に提出予定

なお、平成 30 年度には平成 29 年度までに承認された CR を含め、以下の CR を標準 BP Ver.1.6 に反映する予定である。

表 5.2-2 CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.6 に反映予定の CR

CR 案件	CR 管理 No.	標準 BP 反映 Ver.
(a) 建設業許可工事業種の追加	B-2016-001	Ver.1.6
(b) データ交換運用マニュアルへの ASP の追加	B-2016-004	Ver.1.6
(c) 暗号変更に伴うデータ交換協定書への追記	B-2016-005	Ver.1.6
(d) CI-NET 建設資機材コード（機械設備機材コード）の改訂	B-2016-006	Ver.1.6
(e) CI-NET 建設資機材コード（電気設備機材コード）の改訂	B-2016-007	Ver.1.6
(f) ebMS 利用に対応したデータ交換協定書の変更	B-2016-008	Ver.1.6
(g) 建築積算業務に係るデータ項目の新設	B-2017-001	Ver.1.6
(h) 発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設	B-2017-002	Ver.1.6
(i) 契約条件に係るデータ項目の新設	B-2017-003	Ver.1.6

(2) 法制度等の EDI 利用環境の変化に対応した CI-NET による電子データ交換（EDI）に関するデータ交換協定書および運用マニュアルの参考例の改訂

CI-NET を取り巻く法制度等の様々な利用環境の変化に対応して、CI-NET による電子データ交換（EDI）に関するデータ交換協定書および運用マニュアルの参考例を見直すことが求められている。本項は、現在暫定運用の基本契約メッセージの正規運用の確定に合わせた時期に検討することとした。

5. 2. 2. 既存メッセージの見直しと整理

データ項目の新設・変更要望について、随時アンケート調査を実施し、要望のあったデータ項目について、データ項目の新設や定義変更、メッセージへの反映の必要性等を検討した。

表 5.2-3 CI-NET LiteS 実装規約に対する CR の提出および承認結果

CR 案件	CR 管理 No.	提出・承認結果
(a) データ項目の新設（建築積算）	L-2017-001	取り下げ
(b) 発注者および受注者の特定に係るデータ項目	L-2017-002	承認
(c) 契約条件に係るデータ項目	L-2017-003	承認
(d) 電子証明書の暗号強化に伴う電子証明書プロファイルの変更	L-2017-015	承認
(e) 全体工期等の新設	L-2017-016	承認
(f) データ項目「約款」の新設	L-2017-004	今後に提出予定
(g) 基本契約メッセージの策定	L-2017-005	今後に提出予定
(h) 打切精算区分のコード追加	L-2017-006	今後に提出予定
(i) 消費税計算区分のコード追加	L-2017-007	今後に提出予定
(j) 明細データ属性コードの追加	L-2017-008	今後に提出予定
(k) バイト数の整合化	L-2017-009	却下
(l) バイト数の拡張	L-2017-010	今後に提出予定
(m) メッセージへのデータ項目追加	L-2017-011	今後に提出予定
(n) 明細別参照帳票 No.の使用方法に関する記述の訂正	L-2017-014	今後に提出予定
(o) 「確定注文書」の印刷例	L-2017-017	今後に提出予定
(p) データチェック値のうち、自メッセージチェック項目の廃止	L-2017-019	今後に提出予定

なお、平成 30 年度には平成 29 年度までに承認された CR を含め、以下の CR を CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.8 に反映する予定である。

表 5.2-4 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.8 に反映予定の CR

CR 案件	CR 管理 No.	LiteS 実装規約 反映 Ver.
(a) 建設業許可工事業種の追加	L-2016-001	Ver.2.1ad.8
(b) 圧縮解凍方式の変更	L-2016-002	Ver.2.1ad.8
(c) バージョン命名規則の作成	L-2016-003	Ver.2.1ad.8
(d) 確定注文を見積依頼と紐づけるデータ項目の明記	L-2016-006	Ver.2.1ad.8
(e) HTTP/1.1 の RFC 改訂に伴う変更	L-2016-007	Ver.2.1ad.8
(f) 電子証明書の暗号強度に伴う電子証明書プロファイルの変更	L-2017-015	Ver.2.1ad.8

5. 2. 3. 基本契約書メッセージの策定

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成 19 年 6 月）において、企業が反社会的勢力による被害を防止するための基本理念や具体の対応が取り纏められ、その対応策の一つとして、契約書や取引約款への暴力団排除条項の導入が示された。これに対応して、大手総合工事業者各社では、取引先数千社と基本契約書を結び直したことから、膨大な人手を要する事態が生じた。

今後も、法制度等の改正に対応して、契約書の再締結が必要となるケースがあると考えられることから、基本契約書の取り交わし業務における CI-NET の適用について検討することが提案された。

これを受けて、平成 28 年度に、基本契約書の取り交わし業務における「注文・注文請けメッセージ」による暫定的な運用ルール（案）を検討した。

平成 29 年度は、基本契約書メッセージの作成に向けた方針の検討を行った。

5. 2. 4. 電子帳簿保存法への対応

CI-NET を利用するユーザーが電子帳簿保存法により電子取引の取引情報を保存する場合、以下の課題を整理し、今後電子帳簿保存法の識者に評価してもらう予定である。その上で、平成 30 年度に現行法令に準拠および把握しやすい対処ポイントを観点に「EDI データの保存について(平成 18 年 3 月作成)」を改正したい。

- i. 電子取引の取引情報の保存について
- ii. EDI データの訂正および削除の防止に関する事務処理規定の整備について

5. 2. 5. 新暗号アルゴリズムの電子証明書における企業識別方法および認証方法のあり方の検討【中断】

CI-NET では、「標準企業コード」（企業識別コード 6 桁+枝番 6 桁、JIPDEC 発行）に加え、国における「社会保障・税番号制度に基づく法人番号」の導入に鑑み、CI-NET においても電子証明書のプロファイルに法人番号を導入した。

しかし、新プロファイルの法人番号では、企業識別は可能となるが拠点や部署までは特定できないことや、法人番号を保有しない個人事業主等に対応できない等の課題があるため、法人番号の利用方法の動向を確認しつつ、枝番等を用いた識別方法の仕組み等について検討することとした。

これを受けて、平成 28 年度に検討を進める予定であったが、随時、各関係省庁より法人番号の取り扱いに関する規定が公開されているため、平成 29 年度での検討では時期尚早と判断し、平成 29 年度の検討は中断した。

5.2.6. CI-NET 準拠基準の策定

CI-NET に対応したサービス（ASP サービス、パッケージ製品等）の新規参入に備え、CI-NET 準拠基準の明確化を検討している。平成 25 年度には、「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」の方針（案）を策定した。

平成 29 年度では、CI-NET 対応ベンダーが実施する試験を考慮し、試験方法やチェックシートの作成に係る具体的な手順を策定した。

＜作成したドキュメント＞

- ・ 「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」に係る適合試験および相互運用性試験範囲
- ・ 「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」に係る適合試験チェックシート
- ・ 「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」に係る相互運用性試験チェックシート

5.2.7. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査研究の実施

他 WG の検討において、技術検討 WG で議論すべき課題等が生じた場合に、当 WG の作業内容、作業量の規模感を把握した上で行うこととした。

普及委員会において、EDI 普及率の高い流通業界の取り組み（流通 BMS）の実態調査を実施した。普及委員会の調査結果を受け、CI-NET への技術的な適用可能性を技術 WG にて検討することとなった。

（一財）流通システム開発センターへのヒアリング調査より、流通 BMS では、簡易な EDI 方式をとるのではなく、運用方法や画面構成の利用しやすさ等を工夫していたことが分かった。

6. 各専門委員会の活動報告

6.1. 普及委員会の活動報告

6.1.1. 活動テーマ

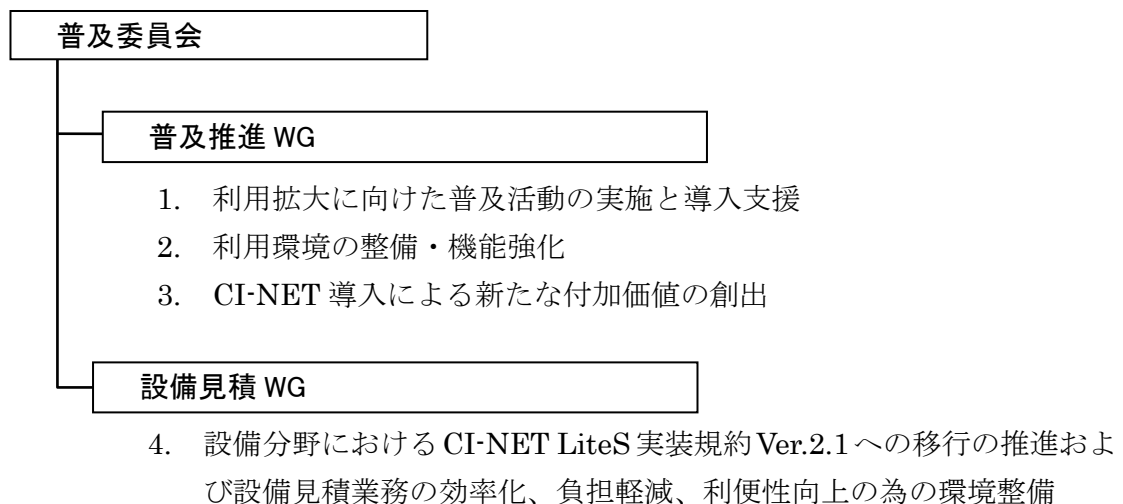
平成 29 年度の普及委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

1. 利用拡大に向けた普及活動の実施と導入支援
2. 利用環境の整備・機能強化
3. CI-NET 導入による新たな付加価値の創出
4. 設備分野における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行の推進および設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上の為の環境整備

6.1.2. 活動体制

平成 29 年の普及委員会では、主な活動テーマごとに以下の WG を設置して活動した。



6.1.3. 活動経過

以下の日程で普及委員会およびWGを開催し、CI-NETの実用推進に係わる検討を行った。

6.1.3.1. 普及委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	平成29年6月2日(金) 10:00～ 建設業振興基金3階301 会議室 ※ 第1回普及推進WG と合同	(1) 普及推進活動概況について(報告) (2) ゼネコン意見交換会について(報告) (3) 平成29年度普及委員会活動計画について(報告) (4) 平成29年度普及のための活動スケジュールについて(審議) (5) CI-NETを活用した電子商取引説明会について(審議) (6) 汎用的な取り交わし書面の電子化について(審議) (7) CI-NET 利用状況調査について(報告) (8) CI-NET 実用化状況調査について(報告) (9) その他 1) 法定福利費の内訳明示についてヒアリング報告 2) CI-NETの普及拡大に向けた「第3次3ヵ年活動計画(平成29～31年度)」(報告) 3) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」サイト アクセス件数(報告)
第2回	平成29年12月14日(木) 15:00～ 建設業振興基金5階 501 会議室	(1) 平成29年度普及委員会活動の中間報告(報告) 1) 普及推進WG ① 利用企業拡大に向けた普及活動の実施と導入支援 ② 利用環境の整備・機能強化 ③ CI-NET 導入による新たな付加価値の創出 2) 設備見積WG ① 設備分野におけるCI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行の推進および設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上のための環境整備 (2) その他 1) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」サイト アクセス件数報告 2) 次期規約の検討状況
第3回	平成30年2月21日(水) 15:00～17:00 建設業振興基金5階 501 会議室	(1) 平成29年度普及委員会活動報告(案)について(承認) 1) 普及推進WG 2) 設備見積WG (2) 平成30年度以降活動計画(案)について(審議) (3) その他

会議名	開催日時、場所	主な議題
		1) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト アクセス件数報告

6. 1. 3. 2. 普及推進 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	平成 29 年 6 月 2 日(金) 10:00～ 建設業振興基金 3 階 301 会議室 ※ 第 1 回普及委員会と 合同	※ 第 1 回普及委員会と同じ
第 2 回	平成 29 年 9 月 5 日(火) 14:00～16:00 TKP スター貸会議室虎門 ANNEX カンファレンスルーム 1A	(1) 平成 29 年度情報化評議会スケジュール 現在の進捗 状況 (報告) (2) 普及推進活動概況について (報告) (3) CI-NET を活用した電子商取引説明会について 1) 7/13 (大阪)、7/14 (愛知) 開催報告 (報告) 2) 10/27 (仙台) 開催予定について (審議) 3) 11/15、11/20 (東京) 開催予定について (審議) (4) 普及のための完工高 300 億円以上の発注側企業の分類 方針について (審議) (5) 汎用的な取り交わし書面の電子化について (報告) (6) Q&A 注文業務における鑑項目変更あるいは注文の取消 し、追加、変更等について (審議) (7) CI-NET 利用状況の把握について 1) CI-NET 利用状況調査について (審議) 2) CI-NET 実用化実態調査について (報告) (8) その他 1) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考 資料」 サイト アクセス件数報告
第 3 回	平成 29 年 11 月 22 日(水) 15:00～17:00 建設業振興基金 5 階 501 会議室	(1) 平成 29 年度情報化評議会スケジュール 現在の進捗 状況 (報告) (2) 普及推進活動概況について (報告) (3) CI-NET を活用した電子商取引説明会について 1) 11/15、20 (東京) 開催報告 (報告) 2) 12/15 (仙台) 開催予定 (審議) 3) CI-NET を活用した電子商取引説明会 アンケート結 果 (報告) (4) 普及のための完工高 300 億円以上の発注側企業へのア プローチについて (審議) (5) その他 (報告) (6) 汎用的な取り交わし書面の電子化の利用イメージにつ いて(審議)

会議名	開催日時、場所	主な議題
		(7) 第3次3ヵ年活動計画(平成29年～31年度)案について(審議) (8) その他 1) 民間発注者と元請間の CI-NET 利用に向けた調査項目(案) 2) 複数ゼネコン連携による CI-NET 導入事例の利用状況等の調査(報告) 3) 「電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」の解説 4) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」サイト アクセス件数報告
第4回	平成30年2月6日(火) 15:00～17:00 建設業振興基金5階 501会議室	(1) 普及推進活動概況報告(報告) (2) 普及のための完工高300億円以上の発注側企業へのアプローチ(審議)(CI-NET 利用状況調査に基づいた普及策) (3) 民間発注者と元請間の契約における CI-NET 利用の検討に対する対応(審議) (4) 平成29年度活動報告(案)および平成30年度活動計画(案)(審議) (5) その他(報告) 1) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」サイト アクセス件数報告

6.1.3.3. 設備見積WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	平成29年6月1日(木) 15:00～17:00 建設業振興基金3階 301会議室	(1) 平成29年度 設備見積WG 活動計画(各検討チームの状況と計画) 1) 運用ルール検討チーム(報告) ① CI-NET LiteS Ver.2.1 形式データチェックツール仕様(案) ② 設備見積業務における CI-NET 形式データ作成の解説 2) 見積依頼基準検討チーム(報告) 3) 資機材コード検討チーム(報告) ① CI-NET コード Vwe.1.70 変換支援ツール 4) 検討チームメンバー等の体制の確認(審議) (2) 設備見積 Ver.2.1 移行準備状況確認(報告) (3) その他 1) 平成28年度情報化評議会活動報告 普及委員会部分(報告)
第2回	平成29年12月20日(水) 15:00～17:00	(1) 平成29年度 第1回 設備見積WG 議事録の確認(報告)

会議名	開催日時、場所	主な議題
	建設業振興基金 5 階 501 会議室	1) 運用ルール検討チーム（報告） ① CI-NET LiteS Ver.2.1 データチェックツール 操作説明書（報告） ② 積業務における CI-NET 形式データ作成の解 説（報告） 2) 頼基準検討チーム（報告） ① 積中項目区分（DRAFT_IV 案） 3) 資機材コード検討チーム（報告） ① 機材コード統合検討について（案） (2) 情報化評議会スケジュール（報告） (3) その他
第 3 回	平成 30 年 2 月 16 日（金） 13：30～ 建設業振興基金 5 階 501 会議室	(1) 平成 29 年度 第 2 回 設備見積 WG 議事録(案)の 確認（承認） (2) 検討チーム活動報告 ①運用ルール検討チーム 設備見積業務における CI-NET 形式データ作成の解 説(案)(承認) 設備見積 Ver.2.1 移行準備状況(報告) ②設備見積依頼検討チーム 設備見積拾い区分(中項目区分) DRAFT IV(案)（審 議） (3) 平成 30 年度設備見積 WG 活動計画(案)（審議） (4) 情報化評議会スケジュール（報告）
意見交 換会 第 3 回	平成 29 年 4 月 18 日（水） 15：00～17：00 建設業振興基金 7 階 役員会議室	(1) 明細情報部分のデータ項目の内、[1200]明細コード ～[1289]補助明細コードの定義について (2) 明細情報部分のデータ項目の内、[1213]品名・名称、 [1214 規格・使用・摘要の定義（上段、下段）、印 字について (3) 明細行関連コードの表現事例集のバージョン・アッ プ版について (4) LiteS Ver.2.1 形式データチェックツールの仕様と 進捗状況 (5) 参考 資機材コード改訂版 Ver.1.70 のコード体系 および新旧比較表の公表、ならびに変換コード表 示ソフトの仕様と進捗状況

6. 1. 3. 4. 設備見積 WG 見積依頼基準検討チーム

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	平成 29 年 9 月 4 日（月） 14:00～16:00 TKP スター貸会議室虎門 ANNEX カンファレンスルーム 1A	(1) 設備見積 WG 検討資料の確認（報告）（各検討チー ムの実施計画および実施状況について） (2) 共通見積項目（中項目）の検討（審議） (3) 今後のスケジュールの確認（ロードマップ案）（報 告） (4) その他

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 2 回	平成 30 年 1 月 18 日 (木) 15 : 00 ~ 17 : 00 建設業振興基金 5 階 501 会議室	(1) DRAFT_IV (仮称) 内容について (審議) (2) 採番化について (審議) (3) 今後のスケジュール (案) について (報告) (4) その他

6.1.3.5. 設備見積 WG 運用ルール検討チーム

開催なし

6.1.3.6. 設備見積 WG 資機材コード検討チーム

開催なし

6.1.4. 活動結果

6.1.4.1. 実用化状況

(1) CI-NET LiteS 方式による実用化の推進

企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、平成 30 年 3 月末現在で 10,811 社である。

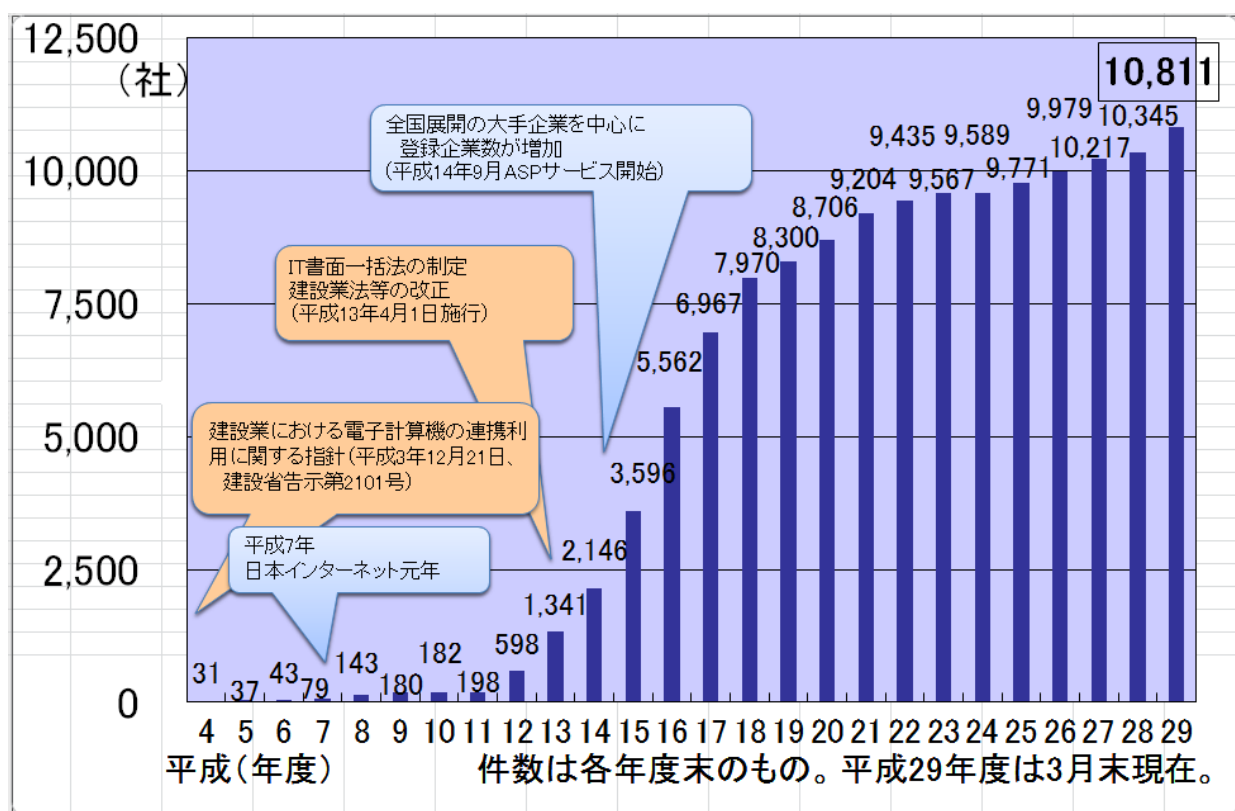


図 6.1-1 CI-NET 利用の企業識別コード登録企業数の推移

(2) 対象業務別の実用化実施状況

ゼネコンにおける各業務の実用化状況は、下表の通りである。平成 29 年度は、新たに 3 社が CI-NET を導入し合計 32 社となった。

また、ゼネコン以外の専門工事業者にも、発注企業側での電子商取引運用を開始する企業が現れつつある。

表 6.1-1 ゼネコンにおける業務別実用化状況（平成 30 年 2 月現在／敬称略）

No.		建築 見積		設備 見積		設備 機器 見積		購買 見積		注文						出来高請求						立替		契約外 請求					
		依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	不採用 通知	確定 注文	合意 解除 申請	合意 解除 承諾	一方の 解除 通知	鑑 項目 合意 変更 申込	鑑 項目 合意 変更 承諾	一方の 打ち 切通知	出来 高要 請	出来 高報 告	出来 高確 認	請求 確認	合意 精算 申込	合意 精算 承諾	報告 確認	支払 通知	工事 物件 案内	契約外 請求 確認		
1	鹿島建設(株)							○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
2	清水建設(株)							○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○							
3	(株)安藤・間			○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○			
4	(株)熊谷組							○	○	○	○	○	○	○															
5	(株)大林組							○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○							
6	(株)竹中工務店							○	○		○	○	○	○					○	○	○	○				○	○		
7	(株)穴吹工務店							○	○		○	○																	
8	(株)フジタ							○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
9	(株)長谷工コーポレーション										○	○	○	○	○	○	○												
10	戸田建設(株)							○	○	○	○	○	○		○	○													
11	(株)土屋ホールディングス							○	○		○	○	○					○	○										
12	五洋建設(株)							○	○		○	○	○		○	○													
13	(株)鴻池組										○	○	○	○	○	○	○												
14	(株)加賀田組（新潟）										○	○	○	○	○	○	○												
15	A 社（地域）										○	○	○	○															
16	(株)本間組（新潟）										○	○																	
17	(株)小俣組（神奈川）							○	○		○	○	○		○	○													
18	(株)橋本店（宮城）										○	○																	
19	三井住友建設(株)							○	○		○	○	○																
20	(株)近藤組（愛知）										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
21	創和ジャステック建設(株)（新潟）										○	○	○	○	○	○	○												
22	西松建設(株)							○	○		○	○	○		○	○													
23	アイシン開発(株)(愛知)										○	○	○	○	○	○	○	○											
24	大洋建設(株)(神奈川)										○	○																	
25	B 社(地域)										○	○	○		○	○													
26	川口土木建築工業(株)(埼玉)										○	○	○		○	○													
27	日鉄住金環境(株)(東京)							○	○		○	○			○	○		○	○										
28	C 社(地域)										○	○																	
29	D 社(地域)										○	○																	

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.7 利用

【凡例】○：運用中

6.1.4.2. 普及推進 WG

(1) 利用企業拡大に向けた普及活動の実施と導入支援

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施する。

(a) 建設業関係団体等との連携による普及拡大

(一社)日本建設業連合会(日建連)をはじめとする建設業関連団体と連携して普及拡大を進めるにあたり、平成 29 年度は日建連との意見交換および建設業協会と連携して電子商取引説明会を共催した。

表 6.1-2 日建連へのヒアリング実績

訪問先	訪問日時
(一社)日本建設業連合会	平成 29 年 11 月 9 日(木) 14 : 30～15 : 30

(b) CI-NET 対応ベンダー等との連携強化

CI-NET 対応ベンダーと業務パッケージベンダーへの普及活動支援および情報共有のため、各ベンダーとの意見交換を行った。

(c) 電子商取引説明会の立案、開催

完工高 50 億円以上の建設企業等を対象にした電子商取引説明会として、7 月に重点地域である大阪（19 社 31 名参加）、愛知（14 社 19 名参加）で各 1 回、11 月に東京（11 月 15 日 9 社 12 名参加、11 月 20 日 10 社 14 名参加）で 2 回、12 月に仙台（10 社 12 名参加）で 1 回、計 5 回の説明会を行った。（計 62 社（うち導入済企業数 2 社）（複数参加企業あり））

（「資料編 8.1.1. (3)」を参照。）

開催回	開催日時、場所	講演者	参加者
第 1 回	平成 29 年 7 月 13 日(木) 15 : 00～17 : 00 大阪建設会館	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室 株式会社フジタ 日鉄住金環境株式会社 株式会社雅 情報化評議会 事務局	19 社 31 名 (うち導入済企業数 1 社)

開催回	開催日時、場所	講演者	参加者
第2回	平成29年7月14日(金) 15:00~17:00 栄ガスビル	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室 株式会社フジタ 日鉄住金環境株式会社 株式会社雅 情報化評議会 事務局	14社19名 (うち導入済企業数1社)
第3回	平成29年11月15日(水) 15:00~17:00 日本消防会館 第2会議室	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室 株式会社橋本店 日鉄住金環境株式会社 株式会社雅 情報化評議会 事務局	9社12名 (うち導入済企業数0社)
第4回	平成29年11月20日(月) 15:00~17:00 一般財団法人建設業振興基金 3階301会議室	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室 株式会社橋本店 日鉄住金環境株式会社 株式会社雅 情報化評議会 事務局	10社14名 (うち導入済企業数0社)
第5回	平成29年12月15日(月) 15:00~17:00 宮城県建設産業会館 4階第3会議室	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 株式会社橋本店 日鉄住金環境株式会社 藤田建設株式会社 情報化推進情報化評議会 事務局	10社12名 (うち導入済企業数0社)

(d) 勉強会、個別支援等の支援活動

説明会の参加企業に対して、積極的にアフターフォロー（事後ヒアリング、意見交換）を実施し、勉強会、個別支援へ誘導した。特に、完工高 300 億円以上の発注側企業およびゼネコン以外の発注側企業（専門工事業等）に対する積極的な普及活動として、アプローチ方法を検討し、先行的に 1 社個別にアプローチを行った。

1) 普及推進活動実績概況報告

勉強会、個別支援を希望した会社に対して、フォローアップ、連絡および個別訪問を行った。時期を見て検討を始めたいという企業については引き続き状況把握等、連絡を行う。

（「資料編 8.1.1. (1)」を参照。）

2) 完工高 300 億円以上の発注側企業の分類結果およびアプローチ（案）

第 3 次 3 カ年計画（平成 29～31 年度）では、新規ゼネコン導入企業数 10 社以上、CI-NET 利用企業数 12,000 社以上とすることを目標に掲げており、目標達成に向けて完工高 300 億～2,000 億円の発注側企業について重点的に普及拡大を進めていくことにしている。そこで、完工高 300 億～2,000 億円の発注側企業を優先的に対応すべき企業とアプローチの方向性から分類し、具体的なアプローチ方法について検討した。

（「資料編 8.1.1. (2)」を参照。）

【アプローチ方法（案）】

- ・事務局にて、過去のアンケート調査におけるアプローチ対象企業の回答内容や普及活動の経緯より、現時点で把握可能な各社の状況を整理。
- ・整理結果に基づき、改めて確認すべき事項を整理してヒアリング項目を作成するとともに、導入に向けて課題が明確になっている場合は、その課題の解決方策（案）を併せて提示。
- ・事務局が試行的に、年度内に 1 社を訪問しヒアリングを実施する。その結果を受けて、ヒアリング項目やアプローチの方法について調整。
- ・平成 30 年度は、Case1（「導入を検討している」または「個別支援サービスを希望している」と回答した企業）を中心にアプローチ。

表 6.1-3 アプローチの方向性の分類

分類	電子商取引説明会の参加状況とアンケート回答	企業数	アプローチの方向性
Case1	「導入を検討している」または「個別支援サービスを希望している」と回答した企業	9 社	導入に向けた個別支援の実施
Case2	平成 28 年度、平成 29 年度の電子商取引説明会に参加しているが、「資料収集中である」等かつ「個別支援サービスを希望しない」と回答した企業	20 社	個別説明および検討状況の調査

分類	電子商取引説明会の参加状況とアンケート回答	企業数	アプローチの方向性
Case3	平成 28 年度、平成 29 年度の電子商取引説明会に参加していない企業	70 社	電子商取引説明会への参加案内および動向調査

(e) 普及ツールの更新、作成

既存の PR 資料の改訂および導入事例・ケーススタディの更新を行い、提供資料を充実させた。

また、CI-NET ホームページのメンテナンスを定期的実施した。

1) 広報媒体の掲載記事等

電子商取引説明会の開催報告について、「建設業しんこう」記事に掲載した。

表 6.1-4 業界紙等への CI-NET 導入事例紹介記事の掲載実績

掲載先	掲載時期	掲載事例の概要
建設業しんこう web (https://www.shinko-web.jp/feature/268/)	平成 29 年 5 月号 No.488	CI-NET 建設業、電子化への展望
建設業しんこう web (https://www.shinko-web.jp/information/497/)	平成 29 年 6 月号 No.489	「平成 29 年度 情報化評議会 (CI-NET)」を開催概要を紹介

2) CI-NET ホームページ公表

導入を検討する企業における関係者への説明資料等作成に資することを主な目的として、平成 24 年度に実施した、利用者が参照しやすい広報コンテンツの体系的整理（アーカイブ）に基づき、普及推進活動を通じて作成した資料について、アクセス状況の把握を行った。

（「資料編 8.1.1. (7)」を参照。）

(f) CI-NET 推進協力者（国土交通省および各地方整備局等）との連携

施工体制台帳ガイドライン解説の見直しに向けて国土交通省と調整を行った（現在調整中）。また、東北地方整備局、九州地方整備局と共同で CI-NET 説明を実施した。

表 6.1-5 地方整備局との合同説明会の開催実績

開催日時、場所	内容
平成 29 年 9 月 11 日 (月) 14:00～16:00 鹿児島県県庁 大会議室	鹿児島県土木部 平成 29 年度建設業支援策等セミナー CI-NET(電子商取引)について説明

開催日時、場所	内容
平成 29 年 11 月 8 日(水)青森 平成 29 年 11 月 10 日(金)山形 平成 29 年 11 月 15 日(水)福島 平成 29 年 11 月 27 日(月)秋田 平成 29 年 11 月 30 日(木)岩手	東北地方整備局 平成 29 年建設業法令遵守等講習会 CI-NET(建設業における電子商取引) について説明

(2) 利用環境の整備・機能強化

CI-NET の機能を強化し、一層の利用環境の向上を図ることで、企業にとっての生産性の向上やコンプライアンスへの寄与等による業務プロセスの省力化・効率化・高度化を目指すことにより普及促進につなげる。

(a) 汎用的な取り交わし書面の電子化の検討

平成 27 年度に、確定注文、注文請けメッセージを利用した基本契約書の取り交わし業務を暫定的に利用可能とした。平成 28 年度は、新規基本契約メッセージ作成と合わせ、取り交わし対象範囲を広げた汎用的な取り交わし書面について、そのニーズを把握し、実現に向けた検討を行った。

検討の結果を踏まえ、基本契約メッセージの策定に伴い、汎用的な取り交わし書面にも適用できるよう、以降は標準委員会 LiteS 規約 WG で引き続き検討を実施することとなった。

表 6.1-6 基本契約以外で要望の多かった汎用的な取り交わし書面

概略書類名	具体的な内容
(1) 契約に関わる覚書 1) 契約に関わる覚書	・両方が合意した内容の覚書 例 (工場施工などにおけるルール)
(2) 単価契約等	
(3) 工種別見積条件書	

(b) 既導入企業の利用範囲拡大のための取り組み

中堅ゼネコンをはじめとする既導入企業との意見交換を実施し、支援方策を検討した。各社事例は事例集として整理した。

【主な事例項目】

- ・ 個別契約成立後の、軽微な注文書鑑項目の変更方法
- ・ 個別契約成立前に、注文を取り消す方法

- ・ 個別契約成立前に、注文を修正する方法
- ・ 個別契約成立後注文を取り消す方法
- ・ 当初契約に伴う追加、変更契約の方法
- ・ 電子契約データと書面の保管方法

(c) CI-NET の利用状況の把握

「CI-NET 利用状況調査」および「発注企業における実用化実態調査」を実施し、調査結果を CI-NET ホームページで公開した。また、国土交通省と共同で新潟 3 社に対する CI-NET 利用状況調査(ヒアリング調査)を実施した。

1) CI-NET 利用状況調査

CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題把握を目的にアンケート調査を実施した。[\(「資料編 8.1.1. \(4\)」を参照。\)](#)

a) 実施対象

CI-NET 企業識別コード登録企業のうち、企業識別コード取得手続き外目的での連絡先使用許諾企業 7,348 社

b) 実施時期

平成 29 年 5 月 16 日～平成 29 年 6 月 6 日

c) 回収状況

全回答数 : 3634 社
無効回答数 : 73 社 (無回答等)
有効回答数 : 3561 社
回収率 : 48.5%

2) 発注企業における実用化実態調査

CI-NET の普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、各企業の導入状況や利用拡大の状況を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討する。なお、普及状況の調査は、回答に偏りが生じないよう規模ごとに複数企業に調査を行うものとし、下記に示す調査項目を調査するものとした。[\(「資料編 8.1.1. \(5\)」を参照。\)](#)

a) 調査対象・調査期間

平成 29 年 5 月 12 日(金)～5 月 25 日(木)にかけ、CI-NET 利用ゼネコン 21 社を対象に、CI-NET で利用されている業務メッセージおよび CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題について調査を行った。

b) 調査項目

- ・ 企業情報(資本金、完工高)
- ・ CI-NET で利用されている業務メッセージ

- ・ CI-NET 利用の方針・計画、推進状の課題
- ・ 電子化率(概要)
 - ①契約件数、② 契約金額、③ 出来高件数、④ 出来高金額、⑤ 取引業者数

参考:電子化率(概要)【合計、建築、土木】

合計	回答数	紙＋電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位：件)	21	720,031	502,297	69.8%
②契約金額 (単位：百万円)	21	5,640,387	4,176,747	74.1%
③出来高件数※1 (単位：件)	13	1,022,594	640,041	62.6%
④出来高金額※2 (単位：百万円)	13	4,110,847	2,926,928	71.2%
⑤取引業者数 (単位：社)	21	68,198	21,716	31.8%

建築のみ	回答数	紙＋電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位：件)	21	606,292	454,290	74.9%
②契約金額 (単位：百万円)	19	3,725,800	2,916,494	78.3%
③出来高件数※1 (単位：件)	9	527,987	396,637	75.1%
④出来高金額※2 (単位：百万円)	9	2,360,703	1,935,630	82.0%
⑤取引業者数 (単位：社)	19	43,548	15,801	36.3%

土木のみ	回答数	紙＋電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位：件)	16	113,739	48,007	42.2%
②契約金額 (単位：百万円)	14	871,370	375,697	43.1%
③出来高件数※1 (単位：件)	8	157,543	56,282	35.7%
④出来高金額※2 (単位：百万円)	8	524,329	258,676	49.3%
⑤取引業者数 (単位：社)	15	14,921	2,677	17.9%

※1 1 契約に対して通常複数月に渡る出来高報告があるため累計件数

※2 出来高報告に上がった金額計(重複なし)

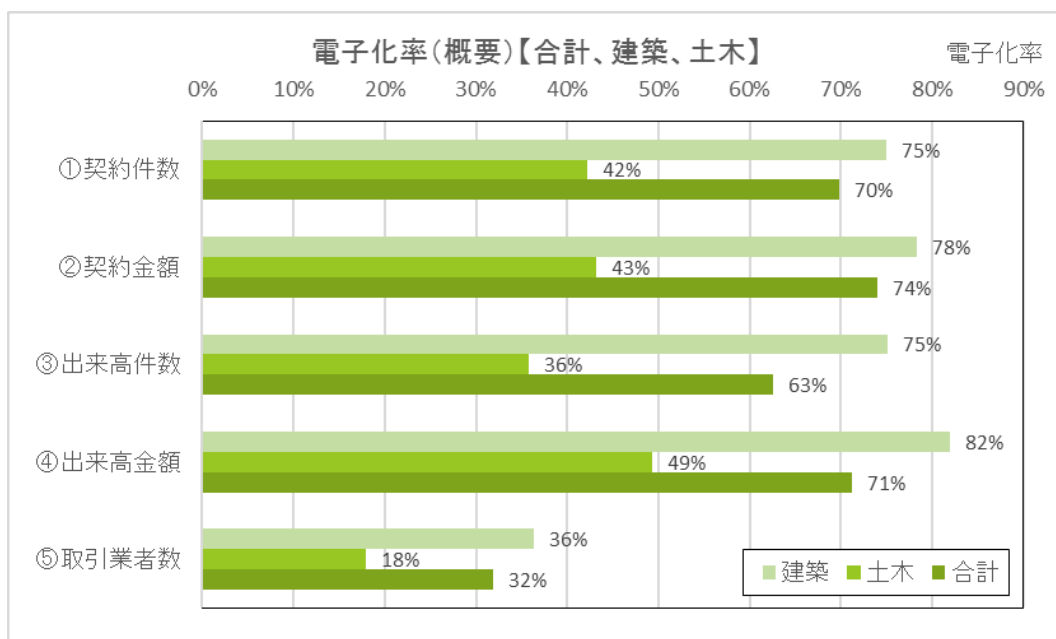


図 6.1-2 電子化率（概要）【合計、建築、土木】

3) 新潟 3 社に対する CI-NET 利用状況調査

地域の複数の企業が連携して CI-NET 導入に取り組むモデル事業者(新潟県 3 社)に対し、その他の地域でも複数の企業が連携して CI-NET 導入できるよう、その後の状況および課題等を把握するためのヒアリング調査を国土交通省と共同で実施した。

(3) CI-NET 導入による新たな付加価値の創出

CI-NET 導入による新たなメリットや付加価値の創造につながる取り組みを実施する。

(a) 建設業以外での取り組み状況を踏まえた普及拡大活動の実施

建設分野以外の取組事例として、(一財)流通システム開発センター内の流通 BMS 協議会に対してヒアリング調査を実施した。今後は標準委員会、技術検討 WG に技術面からの検討を要請した。

表 6.1-7 流通 BMS 協議関連のヒアリング実績

訪問先	訪問日時
一般財団法人流通システム開発センター	平成 29 年 7 月 3 日(月) 15 : 30～17 : 00
富士通エフ・アイ・ピー(株)	平成 29 年 12 月 20 日(水) 10 : 00～11 : 00

(b) 公共工事の契約、発注方法との連携の検討

四府省（国土交通省、農林水産省、防衛省、内閣府（沖縄総合事務局））の電子契約システムの動向や、公共工事の契約・発注方法の動向を把握した。

(c) 民間発注者の CI-NET 利用に向けた検討

メーカーやデベロッパー等民間発注者の契約形態を把握するため、ゼネコン 5 社にヒアリングを行った。結果、民間発注者の CI-NET 利用は困難であると結論付け、活動を完了した。

（「資料編 8.1.1. (6)」を参照。）

表 6.1-8 民間発注者と元請間の契約に関するヒアリング実績

訪問先	訪問日時
鹿島建設(株)	平成 29 年 11 月 8 日(水) 10 : 00～10 : 30
(株)大林組	平成 30 年 1 月 17 日(水) 13 : 30～14 : 30
西松建設(株)	平成 30 年 1 月 22 日(月) メールにて実施
戸田建設(株)	平成 30 年 1 月 23 日(火) 9 : 00～9 : 45
日鉄住金環境(株)	平成 30 年 1 月 26 日(金) 16 : 00～16 : 50

■ヒアリング結果(まとめ)

- ・ 民間発注者のうち大手企業は自社独自のシステムを構築しており、建設業界の元請だけでなく他業界の企業との契約も実施しているため、CI-NET 導入の可能性はなさそうである。
- ・ 社内決裁は紙ベースで行われており、社内システムへの入力には契約手続きが完了した段階で行われる。そのため、社内システムとの連携による業務効率化のメリットはあまりなさそうである。

6.1.4.3. 設備見積 WG

(1) 設備分野における CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 への移行の推進および設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上の為の環境整備

試行業務*の実施により、ゼネコン、サブコン、およびベンダー（パッケージソフト、および CI-NET 対応サービス ASP)における CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1(以下「LiteS 実装規約 Ver.2.1」という。)への移行に向けた課題と対応策の検討、実施に取り組む。

また、設備見積業務の効率化、負担軽減、利便性向上のために、環境整備の諸施策の策定に取り組む。

なお、具体的な課題についての検討は、平成 28 年度に引き続き、次の通り検討チームを組成し取り組む。

- ※ EDI データの保存について：平成 18 年 3 月作成、内容、『正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規程』（電子帳簿保存法 施行規則第 8 条 1 項 二号の規程 参考例）

(a) 運用ルール検討チーム

試行業務（実施期間：平成 29 年度～平成 31 年度）への参加企業の拡大、および課題事項に対する対応策の策定を検討した。LiteS 実装規約 Ver.2.1 への移行に伴う課題対応策実施のための調整、設備見積業務の機能向上の為に必要な運用ルール、および CI-NET 普及状況の調査を検討する。

1) 試行業務及び普及促進に向けた検討

- Ver.2.1 への移行に伴いデータの整合性をチェックするための「CI-NET LiteS Ver.2.1 形式データ チェックツール」を公開した。
- 「設備見積業務における CI-NET 形式データ作成の解説」作成。4 月に公表することとした。（「資料編 8.1.2. (1)」を参照。）

(b) 見積依頼基準検討チーム

建設会社と設備専門会社間で行っている見積業務の効率化、迅速化、負担軽減、および比較検討・組換えの利便性向上を図るため、設備見積拾い基準中項目区分の統一化を実施し、策定した設備見積拾い基準(中項目区分)の各項目に採番し、見積作成業務のデータ処理化を推進する。

1) 見積依頼拾い基準（中項目）の検討

本検討チーム各企業、および公共建築工事の見積区分（中項目）を比較・整理し設備見積拾い基準（中項目区分）の細分化を図ることを基本方針とした DRAFT_IVを作成した。（「資料編 8.1.2. (2)」を参照。）

(c) 資機材コード検討チーム

電気設備、および機械設備（空調・衛生）の資機材コードについて CI-NET/C-CADEC との統一化を図るとともに、電気設備、および機械設備（空調・衛生）の建設資機材コード改訂版への円滑な移行を実施する。

1) 建設資機材コードの作成

- 建設資機材コード Ver.1.70 を CI-NET ホームページに公開した。
- 建設資機材コード Ver.1.70 変換支援ツール操作説明書を公開した。

建設資機材コード Ver1.70 は、電気設備および機械設備工事の公表であったので、今後、建設資機材コード Ver1.60 との統合、標準 BPVer1.32 および国土交通省受託事業で作成した建設資機材コードとの統合を検討する。

6.2. 標準委員会

6.2.1. 活動テーマ

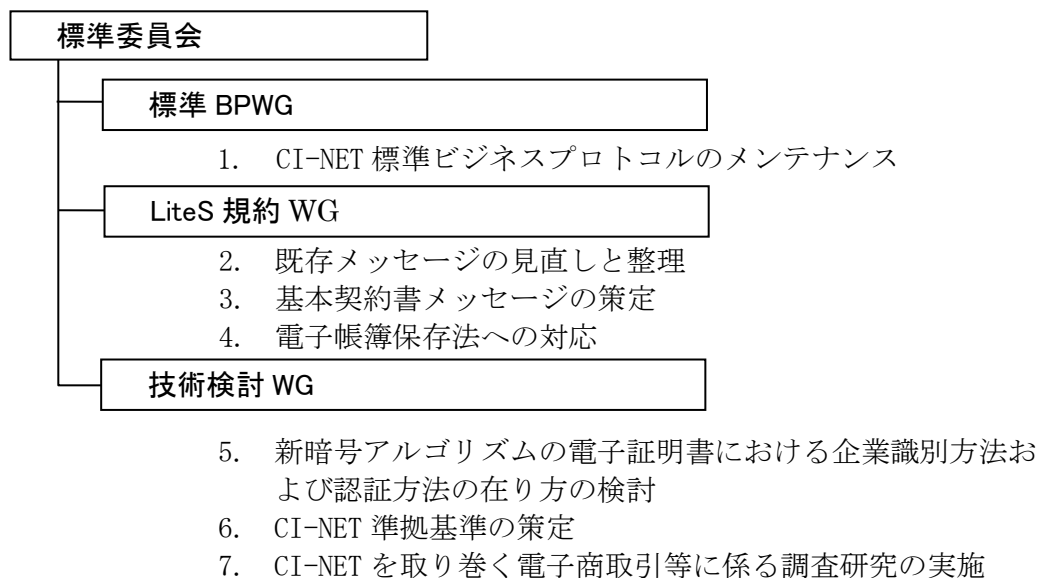
平成 29 年度の標準委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

＜主な活動テーマ＞

1. CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス
2. 既存メッセージの見直しと整理
3. 基本契約書メッセージの策定
4. 電子帳簿保存法への対応
5. 新暗号アルゴリズムの電子証明書における企業識別方法および認証方法の在り方の検討
6. CI-NET 準拠基準の策定
7. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査研究の実施

6.2.2. 活動体制

平成 29 年度の標準委員会では、主な活動テーマごとに以下の WG を設置して活動した。



6. 2. 3. 活動経過

以下の日程で標準委員会を開催し、CI-NET のビジネスプロトコルおよび LiteS 実装規約の改訂に係わる検討を行った。

6. 2. 3. 1. 標準委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	日時 : 平成 29 年 5 月 30 日 (火) 15:00~17:00 場所 : 日本消防会館第一会議室	(1) 前回議事録確認(報告) (2) 平成 29 年度標準委員会活動計画について(報告) (3) 平成 29 年度 活動スケジュールについて(審議) (4) 請負代金内訳書に法定福利費の明示について(審議)
第 2 回	日時: 平成 29 年 12 月 4 日 (月) 15:00~17:00 場所: 基金 5 階 501 会議室	(1) 平成 29 年度 LiteS 委員会活動進捗報告(報告)
第 3 回	日時: 平成 30 年 2 月 9 日 (金) 15:00~17:00 場所: 基金 5 階 501 会議室	(1) 標準 BP および実装規約に係るチェンジリクエスト(審議) (2) 平成 29 年度標準委員会活動報告(案)(審議) (3) 平成 30 年度標準委員会活動計画(案)(審議)

6. 2. 3. 2. 標準 BPWG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	日時 : 平成 29 年 5 月 30 日 (火) 15:00~17:00 場所 : 日本消防会館第一会議室	(第 1 回標準委員会と合同開催)
第 2 回	日時 : 平成 30 年 2 月 3 日 (金) 15:00~17:00 場所 : (一財)建設業振興基金 502 会議室	(1) 平成 29 年度情報化評議会 標準委員会 標準 BPWG 部分 活動報告について(審議) (2) CI-NET 標準ビジネスプロトコルに係るチェンジリクエストについて(審議)

会議名	開催日時、場所	主な議題
		(3)CI-NET 標準ビジネスプロトコルの取り扱いについて（審議）

6.2.3.3. LiteS 規約 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	日時:平成 29 年 6 月 8 日 (木)10:00～12:00 場所:基金 3 階 301 会議室	(1) LiteS 規約 WG 検討項目について（報告） (2) 次期 CI-NET LiteS 実装規約について（審議）
第 2 回	日時：平成 29 年 8 月 23 日 (水)10:00～12:00 場所：基金 3 階 301 会議室	(1) LiteS 規約 WG 検討項目について（報告） (2) 次期 CI-NET LiteS 実装規約について（審議） (3) 基本契約の取り交わし業務への汎用メッセージの適用に係る授受書類の提示（報告）
第 3 回	日時：平成 29 年 11 月 17 日 (金)15:00～17:00 場所：基金 5 階 501 会議室	(1) LiteS 規約 WG 検討項目について（報告） (2) 次期 CI-NET LiteS 実装規約について（審議） (3) 次期実装規約の移行について（審議） (4) データ項目のチェンジリクエスト（審議） (5) 適格請求書等保存方式（報告）
第 4 回	日時:平成 29 年 12 月 22 日 (金)15:00～17:00 場所：基金 3 階 301 会議室	(1) LiteS 規約 WG 検討項目について（報告） (2) 標準委員会での指摘事項（報告） (3) 次期実装規約改正について（審議） (4) 次期実装規約の移行について（審議）

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 5 回	日時：平成 30 年 1 月 30 日 (火)15:00～17:00 場所：基金 5 階 501 会議室	(1) LiteS 規約 WG 検討項目について(報告) (2) 次期実装規約における新設および変更要望のデータ項目(審議) (3) 次期実装規約における各メッセージと使用するデータ項目の対応(審議) (4) 「電子帳簿保存法への対応」に係る経緯(審議) (5) CI-NET 標準 BP と CI-NET LiteS 実装規約の関係

6. 2. 3. 4. 技術検討 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	日時：平成 29 年 5 月 30 日 (火)15:00～17:00 場所：日本消防会館第一会議室	(第 1 回標準委員会と合同開催)
第 2 回	日時：平成 30 年 1 月 16 日 (火)15:00～17:00 場所：基金 5 階 501 会議室	(1) 平成 28 年度第 2 回 議事録確認 (2) 平成 29 年度情報化評議会 標準委員会 技術検討 WG 部分 活動報告について (報告) (3) 暗号強度化移行について (報告) (4) CI-NET 準拠基準 (案) (審議) (5) 電子商取引等にかかわる調査について (報告) (6) 平成 30 年度技術検討 WG 活動計画について (審議)

6.2.4. 活動結果

平成 29 年度は、以下に示す項目について、活動を行った。

これらの活動に係るチェンジリクエスト（以下、「CR」という。）は、資料編（「資料編 8.2.1」および「資料編 8.2.2」を参照。）に掲載している。

6.2.4.1. 標準 BPWG

(1) CI-NET 標準ビジネスプロトコルのメンテナンス

(a) データ項目定義およびメッセージの整合化整理等に伴う改訂

1) 背景

平成 28 年度より LiteS 規約 WG にて、データ項目定義およびメッセージの整合化の検討が進められていることを受けて、平成 29 年度にはデータ項目定義およびマトリックス（標準 BP Ver.1.5 p.54～83）、標準メッセージ一覧表（標準 BP Ver.1.5 p.84～173）、CI-NET 標準データコード（CD）（標準 BP Ver.1.5 p.174～177）等の CR を提出する見込みとなった。

2) 実施項目

標準 BP Ver.1.5 の改訂に係る CR を提出する。

3) 実施結果

CI-NET 標準ビジネスプロトコルの規約に対する改善要求について、以下の CR（B-2017-001、B-2017-002/L2017-002、B-2017-003/L2017-003）を標準 BPWG から標準委員会へ提出し、承認された。

表 6.2-1 CI-NET 標準ビジネスプロトコルに対する CR 概要および審議結果（承認）

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-001 / L-2017-001	建築積算業務に係るデータ項目の新設	以下のデータ項目を建築積算業務で利用するため新設する。 1701 補助金申請有無表示順コード 1702 補助金申請有無区分 1704 工区表示順 1705 工区分 1707 ゾーン表示順 1708 ゾーン区分 1711 棟表示順 1712 棟区分 1716 内部／外部区分コード 1717 タイプ表示順 1718 タイプ区分 1720 タイプ倍数 1721 階表示順 1722 階区分 1723 階区分コード 1726 躯体仕上コード 1727 部位表示順 1729 集計部位コード 1732 合成名称 1733 合成名称コード 1735 合成名称単位 1739 躯体品目名称コード 1741 部屋表示順 1742 部屋名（部屋略称） 1743 部屋記号 1745 部屋倍数 1751 積算数量 1760 合成名称内順位コード 1762 表現名称（拾い仕上名称） 1763 拾い仕上記号 1764 詳細部位表示順 1765 詳細部位 1769 部分別コード 1771 明細数量掛率 1772 材料単価 1773 材料単価掛率	※標準 BP は、CR 承認済み、未改訂。 ※内容は、建築積算業務に関する項目の新設。 2017 年度第 2 回標準 BPWG にて承認済み。 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて、LiteS 実装規約には追加しないことを決定。取り下げ。 B-2017-001 のみ、第 3 回標準委員会にて承認された。	承認

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-002 / L-2017-002	発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設	発注者および受注者を特定する以下のデータ項目を新設する。 ・[1373]受注者 JV 工事フラグ ・[1374]受注者 JV 構成企業名 ・[1307]発注者法人番号・事業所コード ・[1308]受注者法人番号・事業所コード ・[1386]受注者代表者役職名 ・[1387]発注者代表者役職名 ・[1388]受注者決裁者役職名 ・[1389]発注者決裁者役職名	2017 年度第 2 回 標準 BPWG にて差し戻し。以下の 2 項目が「法人番号」を含むことが解るよう、名称を再検討することが要求された。 ・[1307]発注者 CI-NET 企業コード ・[1308]受注者 CI-NET 企業コード 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて、以下の名称に変更することが提案された。 ・[1307]発注者法人番号・事業所コード ・[1308]受注者法人番号・事業所コード B-2017-002 / L-2017-002 ともに、第 3 回標準委員会にて承認された。	承認
B-2017-003 / L-2017-003	契約条件に係るデータ項目の新設	契約条件に係る以下のデータ項目を新設する。 ・[1363]法定福利費（新設） また、その他に追加要望のあった瑕疵担保期間や労災保険については、いずれも[1056]支払い条件に記載することとしたため、[1056]支払い条件のマルチ回数を 4 回から 6 回に変更する。	2017 年度第 2 回 標準 BPWG にて承認済み。 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて、「内数として鑑に直接入力する。」の文言は解りにくいとの指摘を受けて、メッセージ毎に含まれるデータ項目名を明記することが指示された。 B-2017-003 / L-2017-003 ともに、第 3 回標準委員会にて承認された。	承認

なお、平成 29 年度には以下の 6 件の CR（B-2017-004、B-2017-006、B-2017-007、B-2017-008、B-2017-009、B-2017-010）も検討したが、引き続き検討が必要なことから、平成 29 年度の CR 提出は見送られた。これらについては平成 30 年度に提出する予定である。

表 6.2-2 CI-NET 標準ビジネスプロトコルに対する CR 概要および審議結果（平成 30 年度以降に CR 提出予定）

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-004	データ項目「約款」の新設	基本契約業務を行うため、明細行に以下のデータ項目を新設する。 ・1428 約款	2017 年度第 2 回標準 BPWG にて差し戻し。「1428 約款」を「1288 明細データ属性コード」と組み合わせ、確定注文／注文請けメッセージや基本契約メッセージで利用する方法を具体的に示すことが要望された。 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて上記要望について検討が必要となったため、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出
B-2017-006	打切精算区分のコード追加	合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知の各メッセージの新設に伴い、増精算と減精算のいずれによる打切であるかを示すためのコードを追加する。	（標準 BP の CR については、Line No.27 と併せて申請。）標準 BPWG にて差し戻し。「1 増精算」と「2 減精算」の 2 コードが必要な理由を明らかにするため、p.198 レベルの記載が必要であると指摘されたことから、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出
B-2017-007	消費税計算区分のコード追加	[1376] 明細別消費税率 の追加に伴い、消費税の計算方法を表す区分を新設する。	（標準 BP の CR については、Line No.27 と併せて申請。）標準 BPWG にて、運用方法の明確化が必要であるとして差し戻され、2017 年度は CR の提出は見送られた。対象とするメッセージが確定した後に、運用方法を明示し、再提出することとなった。	未提出
B-2017-008	明細データ属性コードの追加	明細に[新規] 特記事項、[新規] 発注者見積・契約条件、[新規] 受注者見積・契約条件、[新規] 約款 を新設するに伴い、[1288]明細データ属性コードに以下を新設する。 6：特記事項 7：発注者見積・契約条件 8：受注者見積・契約条件 9：約款 また、帳票印刷時のレイアウト定義も作成する。	標準 BPWG にて、「1288 明細データ属性コード」を「1393 約款」と組み合わせ、確定注文／注文請けメッセージや基本契約メッセージで利用する方法を具体的に示すことが要望されたことから、2017 年度は CR の提出が見送られた。 「6」から「9」については、区分せず、1 コードのみ追加することも提案された。	未提出

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-009 / L-2017-009	バイト数の整合化	標準 BP と LiteS 実装規約のバイト数の不一致な以下のデータ項目について、同一バイト数に変更する。 1193 原価科目名 1195 原価細目名 1013 受注者名 1166 受注者建設業許可区分・登録コード 1167 受注者建設業許可工事業種 1168 受注者建設業許可日 1052 工事・納入開始日 1053 工事・納入終了日・納入期限 1139 工期・納期指定 1070 見積有効期限年月日 1140 見積有効期間 1141 見積提出期限年月日 1185 使用メーカー購入品名、数量単位 1189 使用商社購入品名、数量単位 1179 帳票データチェック値 1199 解除・打切理由 1136 備考 1383 受注者側専用使用欄 1384 発注者側専用使用欄 1214 規格・仕様・摘要 1281 建設資機材標準名称 1298 契約使用期間 1299 契約補助数量 1206 使用期間開始日 1207 使用期間締切日 1376 明細別消費税率	第 2 回標準委員会（12 月開催）にて、「LiteS 実装規約のバイト数は変更しない」と方針決定した。この審議結果を受けて、LiteS 実装規約の CR は取り下げた。 一方で、第 2 回標準 BPWG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を整合させるべきとの指摘があったことから、標準 BP の CR を提出するか否かは 2018 年度以降に検討する。	未提出

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-010	バイト数の拡張	バイト数が不足しているとの要望のあった以下のデータ項目について、バイト数を拡張する。 1013 受注者名 1015 受注者代表者氏名 1017 受注者担当部署名 1024 発注者名 1003 発注者 JV 構成企業名 1026 発注者代表者氏名 1028 発注者担当部署名 1029 発注者担当者名 1042 工事場所・受渡し場所名称 1044 別途受渡し場所名称 1069 受注者側見積・契約条件 1174 発注者側見積・契約条件 1175 特記事項 1176 特記事項 2	2017 年度第 4 回 LiteS 規約 WG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を一致させない方針が決定されたことを受けて、LiteS 実装規約の CR は提出しない。 →第 2 回標準 BPWG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を整合させるべきとの指摘があったことから、標準 BP に CR を提出するか否かは今後に検討する。	未提出

(b) 法制度等の EDI 利用環境の変化に対応した CI-NET による電子データ交換（EDI）に関するデータ交換協定書および運用マニュアルの参考例の改訂

1) 背景

CI-NET による電子データ交換（EDI）に関するデータ交換協定書および運用マニュアル（以下、「データ交換協定書」および「運用マニュアル」という。）の参考例は、策定当初は VAN を前提とした電子データ交換の方法であったが、電子メールを前提とした方法の普及に伴い、平成 15 年 3 月に改訂された。以降、電子契約に係る法的環境整備（電子署名法や電子帳簿保存法等）の進展や、国土交通省から反社会的勢力排除のためのモデル条項が示されたこと等を受けて、CI-NET によるデータ交換協定書および運用マニュアルの参考例を見直す必要性が指摘された。

2) 実施項目

法制度や技術動向等の EDI 利用環境との整合性の観点より、データ交換協定書および運用マニュアルの参考例の見直しを行う。

3) 実施結果

現在暫定運用の基本契約メッセージの正規運用の確定に合わせた時期に検討することとした。

6.2.4.2. LiteS 規約 WG

CI-NET LiteS 実装規約に基づき実業務に適用する上での、理解のし易さ、解釈の相違や不具合の解消、実施のし易さ等の向上のための検討を継続して行い、CI-NET LiteS 実装規約や指針あるいは参考資料に関する実務への適応性向上に向けた取組を進めた。

具体的には、表 6.2-3 に記載の検討事項について検討したが、平成 30 年度も引き続き検討を行うこととなった。

表 6.2-3 検討事項別の審議の進捗

検討事項	進捗状況
	●：完了、○：継続
(1) 既存メッセージの見直しと整理	○
(2) 基本契約書メッセージの策定	○
(3) 電子帳簿保存法への対応	○

(1) 既存メッセージの見直しと整理

(a) 背景

次期 CI-NET LiteS 実装規約の改訂に向けて、法令遵守等の理由によるデータ項目の新設や既存データ項目の定義変更等の要望を反映するとともに、メッセージ間におけるデータ項目の整合化、CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver1.5（以下、「標準 BPVer1.5」という。）および CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.7(以下、「LiteS 実装規約 Ver.2.1」という。)のデータ項目定義の整合化等の観点から、整理を行う。

データ項目の新設・変更の整理および反映は、以下のスケジュールを素案とし、検討している。これらのデータ項目の新設・変更の反映手続きは、CR (CR 管理 No.: L-2016-003) で取り決めたバージョンアップルールに従って、平成 30 年度以降に行う予定である。

表 6.2-4 データ項目の新設・変更の整理および反映スケジュール（素案）

主な取組事項	H28	H29	H30	H31	H32	H33 以降
CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5 と LiteS 実装規約 Ver.2.1 におけるデータ項目定義およびメッセージ間の整合化等検討	○	○				
整合化等に係るデータ項目定義およびメッセージの改訂案の策定	○	CR 承認	規約 改訂			
新旧メッセージの共存運用ルール策定		○				
既存取引データへの影響調査		○				
実証実験に向けたシステム改修等の準備 ・トランスレータ改修 ・ASP システム改修 ・社内システム側 IF 処理改修		○	○			
実証実験等による確認			○	○		
整合化等に係るデータ項目定義およびメッセージの改訂案へのフィードバック				○		
データ項目定義およびメッセージ改訂の確定、公表				○	○	
ユーザーおよびベンダーの作業*					○	○

*：ユーザーおよびベンダー(ASP、パッケージベンダー)の作業では、自社構築システムの検討、改修のステップが必要である。

(b) 実施項目

平成 29 年度は、平成 28 年度までに要望のあった以下の事項を取り纏め、LiteS 実装規約 Ver.2.1 の改定案を作成し、改善要求（CR）を提出する。

1) 新規追加要望のあった項目

（表 6.2-7、表 6.2-12、表 6.2-8 を参照。）

2) 定義変更要望のあった項目

（表 6.2-11 を参照。）

3) CI-NET 標準ビジネスプロトコルと CI-NET LiteS 実装規約におけるデータ項目定義の整合化

標準 BPVer.1.5 と LiteS 実装規約 Ver.2.1 において、データ属性に不整合を生じている箇所について、データ項目定義の整合化案を作成する。

4) CI-NET LiteS 実装規約メッセージの改訂

LiteS 実装規約 Ver.2.1 におけるメッセージ間での使用データ項目の整合化案を作成する。

(c) 対応方針

1) 新設要望のあったデータ項目

- 新設要望のあったデータ項目に類似のデータ項目が既存の場合は、極力、既存データ項目の「名称」や「摘要」の変更により対応し、データ項目は新設しない。
- 運用ルールにて対応されるべき範囲であると判断されるデータ項目は新設しない。
- 企業に関する属性データ項目を新設する際には、受注者と発注者の双方を新設する。
- データ項目の新設に伴い、帳票例なども変更になる場合は、併せて更新する。ただし、「LiteS 実装規約 指針・参考資料」の変更に関しては、CR 提出は不要とする。

2) 変更要望のあった既存データ項目

- 「データ型」や「バイト数」等のデータ属性に関する変更要望については、当該データ項目の既存の利用状況を十分に確認の上、支障のない範囲での仕様変更に留めるとともに、変更仕様について十分な周知を行う。

3) CI-NET 標準ビジネスプロトコルと CI-NET LiteS 実装規約におけるデータ項目定義の整合化

- 既存システムへの影響を避けるため、基本的には、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 のデータ属性（「データ型」、「バイト数」等）を正とすることを決定した。
 - 標準 BP のデータ属性は「X」「K」「9」「N」の 4 種、LiteS 実装規約のデータ属性は「X」「K」「M」「9」「N」の 5 種であるが、LiteS 実装規約のデータ属性を正とする。
- 現バージョンにおいて、標準 BP Ver1.5 と LiteS 実装規約 Ver2.1 におけるデータ項目定義が整合しない箇所については、標準 BP Ver1.5 に対して変更要望を提出する。

4) CI-NET LiteS 実装規約メッセージの改訂

- 依頼メッセージと回答メッセージにおいて、依頼と見積のサイクルを複数回繰り返して行うケースを想定して、データ項目の対称性を保持するよう見直す。
- 同一データ項目においてメッセージ毎に扱いが異なる（必須と任意等）ケースについて、必須や任意等を統一化するよう見直す。

(d) 実施結果

1) 新規追加要望のあった項目

新設要望のあったデータ項目についての検討結果は、表 6.2-5 および表 6.2-6 に記載のとおりである。

表 6.2-5 CI-NET LiteS 実装規約に対する新規追加要望のあったデータ項目（改訂理由と対応方針）

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
2016-N-001	[1379] 全 体 工 事 開 始 日、[1380] 全体工事終了日	建設業法第 20 条第 3 項の趣旨に照らし、発注者が受注予定者に対して提示しなければならない具体的内容に「工事の全体工程」が含まれることが、「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」（平成 23 年 8 月、国土交通省 土地・建設産業局建設業課）において示された。	左記の法制度改正を受けて、データ項目を新設した。
2017-N-013	[1307] 受 注 者 法 人 番 号・事業所コード、[1308] 発 注 者 法 人 番 号・事業所コード	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、CI-NET においても「法人番号」を指定する項目を新設すべきであると要望された。	左記項目を新設する。 バイト数は、” JCN” + 法人番号 (13 桁) + 事業所コード (6 桁) の計 22 桁とする。 (注 1) ” JCN” は日本電子認証株式会社の定める国コード。 (注 2) 「法人番号」は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、法人に対して指定された 13 桁（チェックデジットを含む）の番号。 (注 3) 「事業所コード」は CI-NET の独自コード。 なお、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.7 の p.57 「I. シンタックスルール」の「①受信メッセージグループ・ヘッダー前半の内容」は以下を設定することとする。 ・ 発信／受信センターコード (各 12 桁) = ASP 法人番号 ・ 発信／受信 VAN コード (各 12 桁) = 事業所コード ・ リザーブ (12 桁) = 法人番号区分

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針																											
2017-N-003	[1363] 法定福利費	□ 「建設産業における社会保険加入の徹底について」（平成 24 年 3 月の国土交通省土地・建設産業局長通知）等を受けて、実施後 5 年を目途に、企業単位では許可業者の加入率 100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指して取り組むこととされている。国土交通省より「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」も示されており、CI-NET においてもこれに対応した項目を新設する必要がある生じた。 □ 法定福利費（社会保険料）は、健康保険料（介護保険料含む）、厚生年金保険料（児童手当拠出金含む）、雇用保険料、労災保険料があるが、見積書で内訳明示する法定福利費は、原則として健康保険料（介護保険料含む）、厚生年金保険料（児童手当拠出金含む）、雇用保険料のうち、現場労働者（技能労働者）の事業主（会社）負担分を指す。内訳明示する法定福利費の範囲は、事業主負担分を基本としているが、各社が個別に表 1 の「×」の部分の内訳明示しても構わない。その場合、法定福利費として内訳明示している範囲を明記する必要がある。 表 1 標準見積書にて内訳明示の対象となる保険料等 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">健康保険</th><th colspan="2">厚生年金保険</th><th>雇用保険</th><th>労災保険</th></tr><tr><th>健康保険料</th><th>介護保険料</th><th>厚生年金保険料</th><th>児童手当拠出金</th><th>雇用保険料</th><th>労災保険料</th></tr><tr><td>事業主負担分</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>本人負担分</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>—</td><td>×</td><td>—</td></tr></table> 出所：国土交通省「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」		健康保険		厚生年金保険		雇用保険	労災保険	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料	児童手当拠出金	雇用保険料	労災保険料	事業主負担分	○	○	○	○	○	×	本人負担分	×	×	×	—	×	—	左記項目を新設する。 運用の統一化は困難なため、明細には新設せず、鑑に内数として直接入力（属性は N14）する。 「摘要」（標準 BP におけるデータ項目定義。LiteS 実装規約にて引用箇所あり。）には、現行法制度に基づく法定福利費の対象となる費目を明記しない（法制度改定時に修正が必要となるため。）。
	健康保険			厚生年金保険		雇用保険	労災保険																							
	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料	児童手当拠出金	雇用保険料	労災保険料																								
事業主負担分	○	○	○	○	○	×																								
本人負担分	×	×	×	—	×	—																								
2017-N-012	[1428]約款	確定注文メッセージに都度、約款を添付してデータ交換するケースでは、データ容量が大きくなるため、容量課金制のサービス利用時には運用コストに影響する。このため、約款をメッセージに含めてデータ交換することが要望された。	基本契約メッセージの新設に伴い、左記項目を新設するとともに、[1288]明細データ属性コードに「約款行」を新設する。 これに伴い、帳票印刷時のレイアウト定義も作成する必要がある。なお、バイト数等の属性については、1 明細行に約款全文を収録する方法、1 明細行に 1 条項を収録する方法、1 明細行に印刷レイアウトの 1 行分のみを収録する方法があるが、1 明細行に印刷レイアウトの 1 行分のみを収録する方法とする。																											

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
2017-N-015	[1317] 打切精算区分	合意精算申込／承諾情報のデータ交換に合意打切申込／承諾メッセージを流用することが標準 BP に明記されたことを受けて、合意打切申込／承諾メッセージにおいて、「打切」と「精算」を区分する必要があるが生じた。この区分により、画面上や帳票上で「打切」と「精算」を明示すること等が可能となる。	合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知の各メッセージを新設したことに伴い、増精算と減精算のいずれによる打切であるかを示す必要が生じたことから、左記項目を新設するとともに、以下の区分コードを設定する。 1：増精算 2：減精算 3：打切 なお、類似の既存データ項目には、[1199] 解除・打切理由 がある。
2017-N-016	[1318] 消費税計算区分	工事請負契約外請求／確認メッセージが新設された際に[1376] 明細別消費税率が追加されたことに伴い、消費税の計算方法を明らかにする必要があるが生じた。	[1376] 明細別消費税率 の追加に伴い、消費税の計算方法を表す区分を新設する。 1：明細毎 2：注文毎 ([1204] 明細別参照帳票 No. 1 毎) 3：納品毎 ([1377] 明細別参照帳票 No.2 毎)
2017-N-001	[1373] 受注者 JV 工事フラグ、 [1374] 受注者 JV 構成企業名	「JV 工事フラグ」および「その他の JV 構成企業名」について、発注者には該当する項目があるが、受注者には該当する項目がない。受信者名のデータ項目は [1013] 受信者名の 1 項目のみであり、JV 工事の場合、JV 代表企業および JV 構成企業名を各々指定できる項目がなく、JV 代表企業および JV 構成企業名を [1013] 受注者名に入力している。	購買見積業務、注文業務、出来高・請求業務のメッセージにおいて、発注者と同様に受注者についても、左記項目を新設する。
2017-N-002	[1386] 受注者代表者役職名、 [1387] 発注者代表者役職名	受発注企業の「代表者名」と「決裁者名」は、一致しない場合が多い（例：代表者は取締役社長、決裁者は支店長）が、現状は、決裁者名と役職名がともに「決裁者名」に記載されており、データ受信後に分割管理することができない。	左記項目を新設する。 また、実装規約および指針・参考資料に掲載の注文書サンプルにおいて、発注者名は、代表者名と代表者役職名とし、2 行から 3 行に増やす。
2017-N-014	[新規] 参照データ処理 No.、 [新規] 参照データ処理 No.2、 [新規] 参照データ処理 No.3、 [新規] 明細構造区分	一連のメッセージを特定するための情報について、[1179] データチェック値を利用する運用ルールがわかりにくく、間違った運用が見受けられることから、見直すことが提案された。	(検討中)

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
2017-N-017	[新規]使用メーカー名 数量単位 [新規]使用商社名 数量単位	使用メーカーおよび使用商社に関して、「見積金額合計」、「購入品名、数量単位」、「購入品数量」の3項目が定義されているが、「単位」が独立していないため、自動計算できないことから、「単位」を独立したデータ項目として新設する必要性の検討が提案された。 (補足) 既存メッセージでは、見積へ一方的打切通知の全メッセージに[1183]使用メーカー名、[1187]使用商社名が設定されている。	(検討中)
2017-N-018	[新規]使用メーカー法人番号 [新規]使用商社法人番号	左記データ項目について、明細にはあるが鑑にはないため、追加検討を提案された。 また、今後法人番号が利用される可能性もあるため、検討を提案された。	(検討中)
2017-N-004	[新規]労災保険(負担者区分)	「[1363]法定福利費の新設要望」の表1に記載のとおり、内訳明示する法定福利費の範囲は、事業主負担分を基本としており、「労災保険(負担者区分)」を内訳明示する場合には、法定福利費として内訳明示している範囲を明記する必要がある。(例:「法定福利費は、労災保険(負担者区分)も含んでおります。」など)	「労災保険(負担者区分)」は「1066 保険条項」を使用する。データ項目の「摘要」(標準 BP におけるデータ項目定義。LiteS 実装規約にて引用箇所あり。)には「労災保険の・・・を文面で示す。」との記載があるため、データ項目名を改名しないこととする。
2017-N-005	[新規]瑕疵担保期間	既存項目の「1054 保証期間指定」という用語は、建設業界にはなじみがない。 我が国における瑕疵担保責任については、民法の規定のほか、公共工事では民法が定める瑕疵担保期間を短縮する形で公共工事標準請負契約約款(以下「公共約款」という。)の規定が適用されており、また、住宅については、住宅の品質確保の促進等に関する法律(以下「住宅品質法」という。)が適用されている。なお、名称については、民法では「請負人の担保責任の存続期間」、公共約款では「かし担保」、住宅の品質の確保の促進等に関する法律では「瑕疵担保責任の期間」と呼称されている。	「瑕疵担保期間」は「1054 保証期間指定」を使用する。 データ項目のただし、「摘要」(標準 BP におけるデータ項目定義。LiteS 実装規約にて引用箇所あり。)には「かし保証期間を文面で表す。」と記載されているが、「かし」という呼び方は建設業界では適当でない。現在検討中の民法改正において、「瑕疵担保」は「契約内容不適合」に文言変更される見通しのため、民法改正の時期に合わせて規約への反映を行う。指針参考資料(p.147)等の「保証期間」の記載例も併せて修正する。
2017-N-006	[新規]協力会費	正会員と準会員で異なる率(%)が定められていることが一般的である。 追加要望は、協力会費率(%)の数字で入力したいという意図である。	「協力会費」の項目を明記することはコンプライアンス上の問題となる懸念があり、左記項目は新設しない。 「支払条件」にも含めない方がよいと考えられ、「特記事項」に含めることが適切と考えられる。

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
2017-N-007	[新規] 支払日	電子記録決済では支払日 (9(8)) を電子記録決済サービスへ連絡する必要がある。	[新規] 支払日が支払い条件における支払日指定 (例: 「月締め翌月末日支払い」等) を記載する用途であれば、既存項目の[1065]支払日指定 (K20) が該当すると考えられ、左記項目は新設しない。 一方、[新規] 支払日が絶対年月日を指定する用途であれば、[新規] 支払日 (9(8)) を新設する。なお、電子記録決済では支払日 (9(8)) を電子記録決済サービスへ連絡する必要があるが、契約時に発注者が支払日を指定することはできないので、CI-NET ではこのデータ項目を新設しない。(電子記録決済では、納期と支払い条件の情報から推測される支払日をセットする方法が考えられる。)
2017-N-008	[新規] 支払方法 (現金、約束手形の区分、割合)	支払方法 (現金、約束手形の区分、割合) の追加が要望された。	既存項目の[1058]支払金額: 部分払い割合～[1063]支払金額: 部分払いサイト日数が該当すると考えられ、左記項目は新設しない。 従来は [1056]支払条件 に含めて記載していたが、必要なメッセージに[1058]支払金額: 部分払い割合～[1063]支払金額: 部分払いサイト日数を追加する。
2017-N-009	[新規] 支払率	「"保留金"の部分払い割合」ではなく、出来高に対する「[1058]部分払い割合」を指す。(参考: 材料の場合は仕入れなので 100%になるが、労務または外注の場合は支払いが保留される場合がある。) 現在、確定注文メッセージには [1058]部分払い割合 がないため、別の項目 ([1023]受注者コード2 (発注者採番) 等) と併せてセットする等して、部分払い割合の情報を追記する運用が行われている。部分払い割合の情報を追記している理由は、出来高報告受信時に、部分払い割合の間違いによる差し戻し、取引先からの再送信を繰り返す可能性があるが、確定注文時に部分払い割合情報を取引先側に伝達することで、取引先側でチェック可能になるためである。	[1058]部分払い割合 (N3) が該当すると考えられ、左記項目は新設しない。ただし、支払率が確定注文時から明記されていれば、出来高査定で差し戻されるケースが減ると期待されることから、[1058]部分払い割合 (N3) を確定注文メッセージ以降の各メッセージに任意項目として追加する。
2017-N-010	[新規] 前渡金	左記データ項目の追加が要望された。	[1057]支払条件: 前払い金額が該当すると考えられ、左記項目は新設しない。 従来は [1056]支払条件 に含めて記載していたが、[1057]支払条件: 前払い金額 を確定注文メッセージ以降の各メッセージに任意項目として追加することの可否については、引き続き検討する。

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
2017-N-011	[新規]帳票年月日変更不可フラグ、[新規]受注者担当住所変更不可フラグ	当該項目に変更があった場合、変更せずに再送するよう個別に連絡を行う必要があるが、該当するケースが多いことから、項目追加が要望された。	運用ルールにて対応されるべき範囲であると判断され、左記項目の新設は行わない。

表 6.2-6 CI-NET LiteS 実装規約に対する新規追加要望のあったデータ項目（改訂要否判定結果）

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂理由	改訂の重要度	システム改修への影響度	総合評価	標準 BP の改訂要否	LiteS 規約の改訂要否	CR No.
2016-N-001	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事終了日	A	A	A	○	標準 BP 改訂済み	○	L-2017-016
2017-N-013	[1307]受注者法人番号・事業所コード、[1308]発注者法人番号・事業所コード	A(将来)	B	A	○	○	○	B-2017-002/ L-2017-002
2017-N-003	[1363]法定福利費	A	A	A	○	○	○	B-2017-003/ L-2017-003
2017-N-012	[1428]約款	A/B	B	A/B	○	○	○	B-2017-004/ L-2017-004
2017-N-015	[1317]打切精算区分	B	C	A	○	○	○	B-2017-006/ L-2017-006
2017-N-016	[1318]消費税計算区分	B	C	A	○	○	○	B-2017-007/ L-2017-007
2017-N-001	[1373]受注者 JV 工事フラグ、[1374]受注者 JV 構成企業名	C	B	A	△	×	×	B-2017-002/ L-2017-002
2017-N-002	[1386]受注者代表者役職名、[1387]発注者代表者役職名	C	B	A	△	○	○	B-2017-002/ L-2017-002
2017-N-014	[新規]参照データ処理 No.、[新規]参照データ処理 No.2、[新規]参照データ処理 No.3、[新規]明細構造区分	D	C	A/B	△	×	×	B-2017-012/ L-2017-012
2017-N-017	[新規]使用メーカー名数量単位 [新規]使用商社名数量単位	C	B	A	△	×	×	B-2017-013/ L-2017-013
2017-N-018	[新規]使用メーカー法人番号 [新規]使用商社法人番号	C	B	A	△	×	×	B-2017-013/ L-2017-013
2017-N-004	[新規]労災保険（負担者区分）					×		
2017-N-005	[新規]瑕疵担保期間					×		
2017-N-006	[新規]協力会費					×		
2017-N-007	[新規]支払日					×		

2017-N-008	[新規]支払方法（現金、約束手形の区分、割合）					×		
2017-N-009	[新規]支払率					×		
2017-N-010	[新規]前渡金					×		
2017-N-011	[新規]帳票年月日変更不可フラグ、[新規]受注者担当住所変更不可フラグ					×		

表 6.2-5 の検討結果に基づき、4 件の CR（L-2017-002、L-2017-003、L-2017-015、L-2017-016）を標準委員会へ提出し、承認された。

表 6.2-7 CI-NET LiteS 実装規約に対する新規追加要望 CR の提出および承認結果（承認）

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-002 / L-2017-002	発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設	発注者および受注者を特定する以下のデータ項目を新設する。 ・[1373]受注者 JV 工事フラグ ・[1374]受注者 JV 構成企業名 ・[1307]発注者法人番号・事業所コード ・[1308]受注者法人番号・事業所コード ・[1386]受注者代表者役職名 ・[1387]発注者代表者役職名 ・[1388]受注者決裁者役職名 ・[1389]発注者決裁者役職名	2017 年度第 2 回標準 BPWG にて差し戻し。以下の 2 項目が「法人番号」を含むことが解るよう、名称を再検討することが要求された。 ・[1307]発注者 CI-NET 企業コード ・[1308]受注者 CI-NET 企業コード 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて、以下の名称に変更することが提案された。 ・[1307]発注者法人番号・事業所コード ・[1308]受注者法人番号・事業所コード B-2017-002 / L-2017-002 ともに、第 3 回標準委員会にて承認された。	承認

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-003 / L-2017-003	契約条件に係るデータ項目の新設	契約条件に係る以下のデータ項目を新設する。 ・ [1363]法定福利費（新設） また、その他に追加要望のあった瑕疵担保期間や労災保険については、いずれも[1056]支払い条件に記載することとしたため、[1056]支払い条件のマルチ回数を4回から6回に変更する。	2017年度第2回標準BPWGにて承認済み。 2017年度第5回 LiteS 規約WGにて、「内数として鑑に直接入力する。」の文言は解りにくいとの指摘を受けて、メッセージ毎に含まれるデータ項目名を明記することが指示された。 B-2017-003 / L-2017-003 ともに、第3回標準委員会にて承認された。	承認
L-2017-015	電子証明書の暗号強化に伴う電子証明書プロファイルの変更	新暗号アルゴリズムへの移行に伴う電子証明書プロファイルの変更	2017年度第4回 LiteS 規約WG（12月）および2017年度第5回 LiteS 規約WG（1月）にてCR提出を確定。 第3回標準委員会にて承認された。	承認

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
L-2017-016	全体工期等の新設	以下のデータ項目は平成 28 年度までに CR 承認済みであり、標準 BP に反映する。 また、LiteS 実装規約にも追加を反映するため CR を提出する。 1379 全体工事開始日 1380 全体工事終了日 1377 明細別参照帳票 No.2 1378 明細別参照年月日 2 1375 単価（小数 3 桁）	※標準 BP は、CR 承認済み、未改訂。 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG（1 月）にて以下の 3 項目について、タグ番号の上 2 桁を偶数に訂正すべきと指摘されたが、既にシステム実装済みの実績が確認されたことから、タグ番号の変更に係る CR 提出を見送った。 1377 明細別参照帳票 No.2 1378 明細別参照年月日 2 1375 単価（小数 3 桁）全体工期に係る 2 項目の新設（平成 28 年度承認済み）に伴い、以下の 4 項目の摘要変更について、第 3 回標準委員会にて承認された。 1379 全体工事開始日 1380 全体工事終了日 1052 工事・納入開始日 1053 工事・納入終了日・納入期限 全体工期に係る 2 項目の新設（平成 28 年度承認済み）に伴い、以下の 4 項目の摘要変更について、第 3 回標準委員会にて承認された。 1379 全体工事開始日 1380 全体工事終了日 1052 工事・納入開始日 1053 工事・納入終了日・納入期限	承認

なお、以下の CR（L-2017-004、L-2017-005、L-2017-006、L-2017-007、L-2017-008、L-2017-010、L-2017-011、L-2017-014、L-2017-017、L-2017-019）については、運用方法等も十分に検討の上、平成 30 年度以降に CR を提出することとした。

表 6.2-8 CI-NET LiteS 実装規約に対する新規追加要望 CR の提出および承認結果(平成 30 年度以降に CR 提出予定)

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-004 / L-2017-004	データ項目「約款」の新設	基本契約業務を行うため、明細行に以下のデータ項目を新設する。 ・ 1428 約款	2017 年度第 2 回標準 BPWG にて差し戻し。「1428 約款」を「1288 明細データ属性コード」と組み合わせて、確定注文／注文請けメッセージや基本契約メッセージで利用する方法を具体的に示すことが要望された。 2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて上記要望について検討が必要となったため、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出
L-2017-005	「約款」メッセージの新設	基本契約業務を行うため、以下のメッセージを新設する。 ・ 基本契約メッセージ また、帳票印刷時のレイアウト定義も作成する。	2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG にて、バイト数確定に至らなかったことから、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出
B-2017-006 / L-2017-006	打切精算区分のコード追加	合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知の各メッセージの新設に伴い、増精算と減精算のいずれによる打切であるかを示すためのコードを追加する。	(標準BPのCRについては、Line No.27 と併せて申請。)標準 BPWG にて差し戻し。「1 増精算」と「2 減精算」の 2 コードが必要な理由を明らかとするため、p.198 レベルの記載が必要であると指摘されたことから、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出
B-2017-007 / L-2017-007	消費税計算区分のコード追加	[1376] 明細別消費税率 の追加に伴い、消費税の計算方法を表す区分を新設する。	(標準BPのCRについては、Line No.27 と併せて申請。)標準 BPWG にて、運用方法の明確化が必要であるとして差し戻され、2017 年度は CR の提出は見送られた。 対象とするメッセージが確定した後に、運用方法を明示し、再提出することとなった。	未提出

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-008 / L-2017-008	明細データ属性コードの追加	明細に[新規] 特記事項、[新規] 発注者見積・契約条件、[新規] 受注者見積・契約条件、[新規] 約款 を新設するに伴い、 [1288]明細データ属性コードに以下を新設する。 6：特記事項 7：発注者見積・契約条件 8：受注者見積・契約条件 9：約款 また、帳票印刷時のレイアウト定義も作成する。	標準 BPWG にて、「1288 明細データ属性コード」を「1393 約款」と組み合わせ、確定注文／注文請けメッセージや基本契約メッセージで利用する方法を具体的に示すことが要望されたことから、2017 年度は CR の提出が見送られた。 「6」から「9」については、区分せず、1 コードのみ追加することも提案された。	未提出

2) 定義変更要望のあった項目

定義変更要望のあったデータ項目についての検討結果は、表 6.2-9 および表 6.2-10 に記載のとおりである。

表 6.2-9 CI-NET LiteS 実装規約に対する定義変更要望のあったデータ項目（改訂理由と対応方針）

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
2017-C-001	[1015] 発注者代表者氏名 [1018] 受注者担当者名 [1165] 受注者決裁者名 [1026] 発注者代表者氏名 [1029] 発注者担当者名 [1169] 発注者決裁者名	以下はいずれも氏名に該当する項目であるが、20byte と 28byte のデータ項目があり統一されていない。 □1015 受注者代表者氏名 □1018 受注者担当者名 □1165 受注者決裁者名 □1026 発注者代表者氏名 □1029 発注者担当者名 □1169 発注者決裁者名 また、海外取引等で外国人氏名を記載する場合には、28byte では不足しているため、100byte (50 文字) 程度に拡張することが要望された。	氏名に該当するデータ項目は、属性：K、バイト数：28 に統一する。 海外取引等で外国人氏名を記載する場合には、28 バイトでは不足するため、バイト数を拡張する。：安東・間、熊谷組 ※拡張バイト数を再確認中。安藤・間は 60 バイトを希望。 ※以下も氏名になるが、バイト数を拡張するか？ ・1025 工事場所・受渡場所所長名 (K20) ・1027 工事場所・受渡場所担当者名 (K20)
2017-C-002	[1043] 工事場所・受渡し場所住所 [1095] 別途受渡し場所住所	K60 ではバイト数が不足している。	バイト数を拡張する。 2 段表示としたいため、バイト数は変更せず、マルチ回数を 2 回に変更する。 ⇒住所が不足する場合は、別の方法で連絡することとし、変更は行わない。
2017-C-007	[1024]発注者名 [1003]発注者 JV 構成企業名 [1028]発注者担当部署名 [1013]受注者名	左記データ項目について、K40 または K56 では桁数が不足している。	バイト数を K100 に変更する。 ※K100 でよいかを再確認中。

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
	[1017]受注者担当部署名		
2017-C-008	[1042]工事場所・受渡し場所名称 [1173]工事場所・受渡し場所略称	[1042]工事場所・受渡し場所名称の桁数が不足している。	バイト数を K76 に統一 する。 (注：[1173]工事場所・受渡し場所略称 は画面表示の都合上は 50 バイト以下が望ましいが、現行運用では[1042]と[1173]に同一データが登録されているケースが多いため、バイト数も同一とし、 K76 とする。)
2017-C-014	[1020]受注者担当住所 [1031]発注者担当住所		[1020]受注者担当者住所、[1031]発注者担当者住所では桁数が不足しているが、バイト数を拡張した場合、帳票印字の改行位置が適切に行われないケースがあるため、マルチ回数を 2 回に変更する。 なお、[1020]受注者担当者住所、[1031]発注者担当者住所は既にマルチ項目であり、マルチが 2 階層になる点に留意する必要がある。 ⇒住所が不足する場合は、別の方法で連絡することとし、変更は行わない。
2017-N-016	[1056]支払条件		区分＝新規の区分別 No.12～18 を新設せずに、[1056]支払条件に記載することとした決定を受けて、[1056]支払条件のマルチ回数は、現行の「4 回」から「6 回」に変更する。
2017-C-005	[1179]帳票データチェック値	情報区分毎に[1179]データチェック値の項目定義が異なる等、運用が複雑であることから、誤りを生じやすい。	[1179]帳票データチェック値を用いて伝達される情報項目のうち、以下については削除する。 ・内訳レコード数 ・明細数量の絶対値 ・依頼情報等の作成年月日時分秒 ・返信情報の作成年月日時分秒 ・内訳照合 ・階層構造 また、上記に伴い、「摘要」(標準 BP におけるデータ項目定義。LiteS 実装規約にて引用箇所あり。)を以下のように改訂する。 変更前:「メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。【例】全明細行数などをセットする。」 ↓ 変更後:「当該メッセージの参照元メッセージを特定するための項目。【例】帳票 No.やデータ処理 No.などをセットする。」
2017-C-003	[1288]明細データ属性コード		明細に[新規]特記事項、[新規]発注者見積・契約条件、[新規]受注者見積・契約条件を新設するに伴い、[1288]明細データ属性コードに以下を新設する。 6: 特記事項 7: 発注者見積・契約条件 8: 受注者見積・契約条件 また、帳票印刷時のレイアウト定義も作成す

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂要望理由	LiteS 規約 WG における検討状況または対応方針
			る。
2017-C-009	[1069]受注者側見積・契約条件、 [1174]発注者側見積・契約条件、 [1175]特記事項、 [1176]特記事項 2	行数が不足している。繰り返し回数が不足している。バイト数が不足している。	案 A：帳票印字時のレイアウトの都合上、バイト数を 80 バイトに統一するとともに、マルチ回数をすべて 20 に統一する。 案 B：文意に沿わない改行は望ましくないため、1 行あたりのバイト数を拡張する。標準 BP と同じ 240 バイトがあればよいが、少なくとも 100 文字（200 バイト）は必要である。：大林組
2017-C-011	[1204]明細別参照帳票 No.1 [1377]明細別参照帳票 No.2	「摘要」（標準 BP におけるデータ項目定義。LiteS 実装規約にて引用箇所あり。）に、[1204]明細別参照帳票 No.1 は受注者の納品番号、[1377]明細別参照帳票 No.2 は注文番号、との記載があるが、これらに限定されないため、「摘要」の記載を改めるべきと指摘された。	「摘要」（標準 BP におけるデータ項目定義。LiteS 実装規約にて引用箇所あり。）の記載を改める。 [1204]明細別参照帳票 No.1 は受注者の納品番号、[1377]明細別参照帳票 No.2 は注文番号、との記載について、例えば、[1204]明細別参照帳票 No.1 に請求番号もしくは立替金報告番号を設定する場合がある（CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1ad.7p.420 参照。）ことを踏まえて、記載を改める。
2017-C-010	[1096]消費税額 [1098]契約金額消費税額	今後の消費税率の増加に備えるため、バイト数を 12→14 に変更しておくことが提案された。	契約金額自体が 14 桁になるケースは想定されないため、本変更は行わない。
2017-C-013	[1222]単価	[1375]単価（小数 3 桁）を新設したが、標準 BP では[1222]単価の小数桁数は 3 桁であることから、LiteS 実装規約での[1222]単価を 3 桁に変更し、[1375]単価（小数 3 桁）は将来的に廃止すべきと要望された。	小数桁数を 1→3 に変更する。 この変更により、[1375]単価（小数 3 桁）と「項目名」以外の属性が同一となるが、既存項目の削除は行わない原則により、[1222]単価と[1375]単価（小数 3 桁）は並存とする。 なお、現在の[1375]単価（小数 3 桁）の利用者は、請負契約外メッセージ利用者のみであり、今後はすべてのユーザに対して、[1222]単価の使用を推奨する。
2017-C-012	[1218]明細数量	液体系の資材等において、小数桁数を増やしたいとの要望あり。	必要な小数桁数は、別途ヒアリング調査にて確認する。単位を変更できれば対応可能だが、出来高で元契約と単位を変更できないケースでは必要となる可能性がある。
2017-C-004	[1167]受注者建設業許可工事業種	法制度上は、該当する全ての業種を記載しなければならないが、現行仕様ではマルチ回数が 5 回であり不足する場合がある。	マルチ回数の変更は行わない。 受注者の建設業許可工事業種が 5 業種以下の場合、[1167]受注者建設業許可工事業種（マルチ回数は 5 回まで）に記載し、5 業種を超える場合は、[1175]特記事項 または [1176]特記事項 2 に記載する運用とする。
2017-C-006	[1200]明細コード	1 階層あたり 4 byte を使用する仕様であり、現在の 50byte では最大で 12 階層まで表現可能であるが、設備見積業務において、階層数が不足おり 15 階層まで拡張することが要望された。	購買見積以降の業務では、12 を超える階層を設定するニーズは生じていない。明細を現在の 12 階層から 15 階層に変更することの必要性については、今後設備見積の実証運用等を通じて確認する。確認の結果、15 階層に変更する場合は、[1200]明細コードの byte 数を 50byte から 60byte に拡張する。

表 6.2-10 CI-NET LiteS 実装規約に対する定義変更要望のあったデータ項目（改訂要否判定結果）

Request ID	改訂要望のあったデータ項目	改訂理由	改訂の重要度	システム改修への影響度	総合評価	標準BPの改訂要否	LiteS規約の改訂要否	CR No.
2017-C-001	[1015] 発注者代表者氏名 [1018] 受注者担当者名 [1165] 受注者決裁者名 [1026] 発注者代表者氏名 [1029] 発注者担当者名 [1169] 発注者決裁者名	C	C	B	△	○	○	B-2017-002 / L-2017-002
2017-C-002	[1043] 工事場所・受渡し場所住所 [1095] 別途受渡し場所住所	C	C	B	△	×	×	B-2017-010 / L-2017-010
2017-C-007	[1024] 発注者名 [1003] 発注者 JV 構成企業名 [1028] 発注者担当部署名 [1013] 受注者名 [1017] 受注者担当部署名	C	C	B	△	○	○	B-2017-010 / L-2017-010
2017-C-008	[1042] 工事場所・受渡し場所名称 [1173] 工事場所・受渡し場所略称	C	C	B	△	○	○	B-2017-010 / L-2017-010
2017-C-014	[1020] 受注者担当住所 [1031] 発注者担当住所	C	C	B	△	×	×	B-2017-010 / L-2017-010
2017-N-016	[1056] 支払条件	C	B	A	△	○	○	B-2017-003 / L-2017-003
2017-C-005	[1179] 帳票データチェック値	D	C	A/B	△	×	×	B-2017-012 / L-2017-012
2017-C-003	[1288] 明細データ属性コード	C	C	B	△	○		B-2017-008 / L-2017-008
2017-C-009	[1069] 受注者側見積・契約条件、 [1174] 発注者側見積・契約条件、 [1175] 特記事項、 [1176] 特記事項 2	C	C	B	△	○	○	B-2017-008 / L-2017-008
2017-C-011	[1204] 明細別参照帳票 No.1 [1377] 明細別参照帳票 No.2	C	C	—	△	×	×	L-2017-014
2017-C-010	[1096] 消費税額 [1098] 契約金額消費税額	C	C	B	△	×	×	B-2017-010 / L-2017-010
2017-C-013	[1222] 単価	C	C	B	△	×	×	L-2017-018
2017-C-012	[1218] 明細数量	C	C	B	△	×		
2017-C-004	[1167] 受注者建設業許可工事業種	A	C	A		×		
2017-C-006	[1200] 明細コード	C	C	B		未定		

ユーザからバイト数拡張の要望があったデータ項目を含め、以下の CR (L-2017-010、L-2017-011、L-2017-014、L-2017-017、L-2017-019) については、システム改修等への影響に十分配慮の上、平成 30 年度以降にバイト数変更の CR を提出することとした。

表 6.2-11 CI-NET LiteS 実装規約に対する定義変更要望 CR の提出および承認結果（平成 30 年度以降に CR 提出予定）

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
B-2017-010 / L-2017-010	バイト数の拡張	バイト数が不足しているとの要望のあった以下のデータ項目について、バイト数を拡張する。 1013 受注者名 1015 受注者代表者氏名 1017 受注者担当部署名 1024 発注者名 1003 発注者 JV 構成企業名 1026 発注者代表者氏名 1028 発注者担当部署名 1029 発注者担当者名 1042 工事場所・受渡し場所名称 1044 別途受渡し場所名称 1069 受注者側見積・契約条件 1174 発注者側見積・契約条件 1175 特記事項 1176 特記事項 2	2017 年度第 4 回 LiteS 規約 WG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を一致させない方針が決定されたことを受けて、LiteS 実装規約の CR は提出しない。 →第 2 回標準 BPWG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を整合させるべきとの指摘があったことから、標準 BP に CR を提出するか否かは今後に検討する。	未提出
L-2017-011	メッセージへのデータ項目追加	メッセージの折り返し利用等における利便性向上のため、メッセージヘデータ項目を追加する。	2017 年度第 4 回 LiteS 規約 WG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を一致させない方針が決定されたことを受けて、標準 BP への CR は提出しない。 2017 年度は LiteS 実装規約の CR 提出を見送った。	未提出
L-2017-014	明細別参照帳票 No. の使用方法に関する記述の訂正	「(2) 取引を特定するデータ項目」に、[1204]明細別参照帳票 No. には受注者の納品番号、[1377]明細別参照帳票 No.2 には注文番号をセットする、との記載があるが、これらに限定されないため、記載を改める。	2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG (1 月) にて未審議のため、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出
L-2017-017	「確定注文書」の印刷例	発注者および受注者の特定に係るデータ項目の新設、ならびに、契約条件に係るデータ項目の新設等に伴い、「確定注文書」の印刷例についても、レイアウト変更を行う。	LiteS 実装規約指針・参考資料への反映は、CR 不要との LiteS 規約 WG 判断により、CR 提出は行わない見込み。	未提出

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
L-2017-019	データチェック値のうち、自メッセージチェック項目の廃止	[1179]データチェック値のうち、自メッセージのチェックを目的に伝達される以下の項目を廃止する。 <廃止項目> ・内訳レコード数 ・明細数量の絶対値 ・依頼情報等の作成年月日時分秒 ・返信情報の作成年月日時分秒 ・内訳照合 ・階層構造	2017 年度第 5 回 LiteS 規約 WG（1 月）にて未審議のため、2017 年度は CR の提出が見送られた。	未提出

3) 設備見積 WG からの変更要望

- ・ [1200]明細コードに関しては、設備見積 WG での検討結果待ちである。

4) CI-NET 標準ビジネスプロトコルと CI-NET LiteS 実装規約におけるデータ項目定義の整合化

CI-NET LiteS 実装規約の変更は、既存システムの改修等の影響が大きいことから、CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver1.5 と LiteS 実装規約 Ver2.1 におけるデータ項目定義の整合化を目的とした変更は行わない方針とした。

この方針により、以下の CR (L-2017-009) については、標準委員会にて却下された。

表 6.2-12 CI-NET LiteS 実装規約に対する新規追加要望 CR の提出および承認結果(却下)

CR 管理 No.	CR 件名	概要	審議経緯	審議結果
L-2017-009	バイト数の整合化	標準 BP と LiteS 実装規約のバイト数の不一致な以下のデータ項目について、同一バイト数に変更する。 1193 原価科目名 1195 原価細目名 1013 受注者名 1166 受注者建設業許可区分・登録コード 1167 受注者建設業許可工事業種 1168 受注者建設業許可日 1052 工事・納入開始日 1053 工事・納入終了日・納入期限 1139 工期・納期指定 1070 見積有効期限年月日 1140 見積有効期間 1141 見積提出期限年月日 1185 使用メーカー購入品名、数量単位 1189 使用商社購入品名、数量単位 1179 帳票データチェック値 1199 解除・打切理由 1136 備考 1383 受注者側専用使用欄 1384 発注者側専用使用欄 1214 規格・仕様・摘要 1281 建設資機材標準名称 1298 契約使用期間 1299 契約補助数量 1206 使用期間開始日 1207 使用期間締切日 1376 明細別消費税率	第 2 回標準委員会 (12 月開催) にて、「LiteS 実装規約のバイト数は変更しない」と方針決定した。この審議結果を受けて、LiteS 実装規約の CR は取り下げた。 一方で、第 2 回標準 BPWG にて、標準 BP と LiteS 実装規約を整合させるべきとの指摘があったことから、標準 BP の CR を提出するか否かは 2018 年度以降に検討する。	却下

標準 BP と LiteS 実装規約における整合化と審議結果を以下に記述する。

a) バイト数

- 現状では、標準 BP Ver1.5 と LiteS 実装規約 Ver2.1 でバイト数の異なる箇所が多数ある。これは、策定当初、標準 BP Ver1.5 は比較的冗長に定義されたことに対して、LiteS 実装規約 Ver2.1 では、当時のシステム環境（機器や通信のスペック等）の制約によりバイト数を必要最小限に収める必要があったことによる。
- 今後、標準 BP Ver1.5 と LiteS 実装規約 Ver2.1 でバイト数を整合させること

については、既存システム改修を伴うため、LiteS 実装規約 Ver2.1 のバイト数変更は極力避けるべきであると決定された。

b) データ型

- 現状では、標準 BP Ver1.5 のデータ属性は CII シンタックスルール準拠により「X」「K」「9」「N」の 4 種、LiteS 実装規約 Ver2.1 のデータ属性は利便性に配慮し「X」「K」「M」「9」「N」の 5 種であり、データ属性の異なる箇所が多数ある。
- 今後、標準 BP Ver1.5 と LiteS 実装規約 Ver2.1 でデータ型を整合させることについては、既存システム改修への影響が大きいため、LiteS 実装規約 Ver2.1 のバイト数変更は行わないことが決定された。
- また、CII シンタックスルールでは日付項目に「9」属性を使用することとされていることからタグ No.1000 番未満の日付項目では「9」属性を採用している。しかし、「9」属性ではブランクが許容されないことから、タグ No.1000 番以降の CI-NET 独自データ項目のうち、任意項目については「X」属性としている。このため、日付項目において、「9」属性と「X」属性が混在している。
- 上記の CII シンタックスルールとの不整合については、例外的措置として整理し、他業界とデータ交換を行う際には注意を喚起する必要がある。

5) CI-NET LiteS 実装規約メッセージの改訂

- CR 別添②のとおり、CI-NET LiteS 実装規約メッセージの改訂案について検討を行った。
- 本改訂案に対して、アンケート調査により各社の要望を確認した。
- 各社要望の反映について、平成 30 年度以降に検討を行うこととした。

(2) 基本契約書メッセージの策定

(a) 背景

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成 19 年 6 月）において、企業が反社会的勢力による被害を防止するための基本理念や具体の対応が取り纏められ、その対応策の一つとして、契約書や取引約款への暴力団排除条項の導入が示された。これに対応して、大手総合工事業者各社では、取引先数千社と基本契約書を結び直したことから、膨大な人手を要する事態が生じた。今後も、法制度等の改正に対応して、契約書の再締結が必要となるケースがあると考えられることから、基本契約書の取り交わし業務における CI-NET の適用について検討することが提案された。これを受けて、平成 28 年度に、基本契約書の取り交わし業務における「注文・注文請けメッセージ」の適用運用ルール（案）を作成した。

また、暫定的利用の基本契約メッセージを用いて基本契約を実施するにあたり、以下の 3 点について、改訂が必要となるが、基本契約業務における確定注文／注文請けメッセージの利用は、基本契約メッセージが策定されるまでの暫定的な運用であるため、これら 3 点に関

して、標準 BP Ver1.5 および LiteS 実装規約 Ver2.1 指針・参考資料は改訂せず、別途、通知文書を作成する等に留める方針とした。

- 基本契約業務における確定注文／注文請けメッセージの利用方法（基本契約メッセージが策定されるまでの暫定的な運用）
- CI-NET による電データ交換（EDI）に関するデータ交換協定書（参考例）
- CI-NET による電データ交換（EDI）に関する運用マニュアル（参考例）

なお、基本契約メッセージ（新規）の仕様は、平成 30 年度を目処に作成する方針としているが、その上で汎用的な取り交わし書面にも適用可否を含めて検討を行う。これらも含め、基本契約メッセージの実運用に向けて、以下のスケジュールで取り組む方向で検討している。

表 6.2-13 基本契約メッセージの整備スケジュール（案）

主な取組事項	H28	H29	H30	H31	H32	H33 以降
暫定的利用の基本契約メッセージ運用 ルールのメンテナンス	○					
基本契約メッセージ（新規）の策定		○	○			
実証実験に向けたシステム改修等の準備 ・トランスレータ改修 ・ASP システム改修 ・社内システム側 IF 処理改修		○	○			
実証実験等による確認			○			
基本契約メッセージ（新規）の見直し				○		
基本契約メッセージ（新規）の確定、公表				○	○	
ユーザーおよびベンダーの準備作業*					○	○

*：ユーザーおよびベンダー(ASP、パッケージベンダー)の作業では、自社構築システムの検討、改修のステップが必要である。

(b) 実施項目

- 基本契約メッセージ（新規）の仕様を検討する。
- 汎用メッセージの必要性について、基本契約の取り交わし業務への汎用メッセージの適用可否を含めて、汎用メッセージの仕様検討を行う。

(c) 実施結果

平成 29 年度は、基本契約メッセージの新設案について検討したが、確定には至っておらず、平成 30 年度に継続して検討することとした。

なお、普及委員会より汎用メッセージの検討を依頼されたことを受けて、LiteS 規約 WG にて基本契約の取り交わし業務への汎用メッセージの適用可否を含めて検討を行うため、汎用メッセージの適用業務に関するアンケートを実施し、以下が要望された。

- 「基本契約」に限定せず、単価契約等も扱えるメッセージとする。
 - 「単価」を出来高計算に使用する場合は、[新規]単価 を新設する。
- 「会社」レベルの契約だけでなく、「工事」レベルの契約も対応可能とする。
 - 当該単価契約の対象とする工事を特定する（＝確定注文メッセージの[1007]帳票 No.を指定する）必要がある場合は、参照先の使用方法（[1301]参照帳票 No.2 等）を取り決める。

汎用メッセージへの適用業務の要望が多岐にわたることから、汎用メッセージの検討を基本契約メッセージの検討とは別途行うこととし、平成 30 年度は基本契約メッセージの策定を先行して進める方針とした。

(3) 電子帳簿保存法への対応

(a) 背景

国税関係の帳簿書類は原則“紙”による保存が義務づけられていたが、社会全体の情報化の進展を背景として、納税者の保存に要するコストを削減するため、一定の要件のもと、国税関係帳簿書類の電磁的記録（あるいはマイクロフィルム）による保存が認められた。

<参考>

国税関係帳簿書類の保存義務者（以下「保存義務者」という。）は、国税関係帳簿の全部又は一部について、自己が最初の記録段階から一貫して電子計算機を使用して作成する場合であって、納税地等の所轄税務署長等（以下原則として「税務署長等」という。）の承認を受けたときは、記録の真実性及び可視性等の確保に必要な所定の要件（以下「所定の要件」という。）の下で、その電磁的記録の備付け及び保存をもってその帳簿の備付け及び保存に代えることができることとされている（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（以下、「電子帳簿保存法」という。）第 4 条第 1 項）。

保存義務者は、電子取引を行った場合には、財務省令で定めるところにより、その電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存しなければならないこととされている。ただし、財務省令で定めるところにより、その電磁的記録を出力することにより作成した書面又は電子計算機出力マイクロフィルムを保存する場合は、この限りではないとされている。（電子帳簿保存法第 10 条）。

(b) 実施項目

電子帳簿保存法 施行規則第 8 条 第 1 項 第二号に記載されている『正当な理由がない訂正および削除の防止に関する事務処理規程』の参考例等を提示する。

＜参考＞電子帳簿保存法 施行規則第 8 条の抜粋

第八条 法第十条 に規定する保存義務者は、電子取引を行った場合には、次項又は第三項に定めるところにより同条 ただし書の書面又は電子計算機出力マイクロフィルムを保存する場合を除き、当該電子取引の取引情報（法第二条第六号 に規定する取引情報をいう。）に係る電磁的記録を、当該取引情報の受領が書面により行われたとした場合又は当該取引情報の送付が書面により行われその写しが作成されたとした場合に、国税に関する法律の規定により、当該書面を保存すべきこととなる場所に、当該書面を保存すべきこととなる期間、次の各号に掲げるいずれかの措置を行い、第三条第一項第四号並びに同条第五項第七号において準用する同条第一項第三号（同号イに係る部分に限る。）及び第五号に掲げる要件に従って保存しなければならない。

一 当該取引情報の授受後遅滞なく、当該電磁的記録の記録事項にタイムスタンプを付すとともに、当該電磁的記録の保存を行う者又はその者を直接監督する者に関する情報を確認することができるようにしておくこと。

二 当該電磁的記録の記録事項について正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規程を定め、当該規程に沿った運用を行い、当該電磁的記録の保存に併せて当該規程の備付けを行うこと。

2 法第十条 ただし書の規定により同条 ただし書の書面の保存をする保存義務者は、当該書面を、前項に規定する場所に、同項に規定する期間、整理して保存しなければならない。この場合においては、当該書面は、整然とした形式及び明瞭な状態で出力しなければならない。

3 法第十条 ただし書の規定により同条 ただし書の電子計算機出力マイクロフィルムの保存をする保存義務者は、当該電子計算機出力マイクロフィルムを、第一項に規定する場所に、同項に規定する期間、第四条第二項において準用する同条第一項第一号（同号ロに係る部分に限る。）から第四号までに掲げる要件に従って保存しなければならない。

(c) 実施結果

CI-NET を利用するユーザーが電子帳簿保存法により電子取引の取引情報を保存する場合、以下の課題を整理し、今後電子帳簿保存法の識者に評価してもらう予定である。その上で、平成 30 年度に現行法令に準拠および把握しやすい対処ポイントを観点に「EDI データの保存について(平成 18 年 3 月作成) ¹」を改正する予定である。

¹ EDI データの保存について：平成 18 年 3 月作成、内容、『正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規程』（電子帳簿保存法 施行規則第 8 条 1 項 二号の規程 参考例）

- iii. 電子帳簿保存法の要件への対応程度について
- iv. 電子取引の取引情報の保存について
- v. EDI データの訂正および削除の防止に関する事務処理規定の整備について

6. 2. 4. 3. 技術検討 WG

(1) 新暗号アルゴリズムの電子証明書における企業識別方法および認証方法のあり方の検討【中断】

(a) 背景

- CI-NET 標準ビジネスプロトコルでは、企業の識別に企業識別コードを使用することを定めている。一方で、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年 5 月 24 日成立）に基づく「法人番号」の導入等、今後、企業識別方法が多様化することが想定される。
- 上記を受け、CI-NET では、「標準企業コード」（企業識別コード 6 桁+枝番 6 桁、JIPDEC 発行）に加え、国における「社会保障・税番号制度に基づく法人番号」の導入に鑑み、CI-NET においても法人番号を導入した。

(b) 実施項目

- 平成 28 年度に導入・設定した新プロファイルの法人番号では、企業識別は可能となるが部署までは特定できない。また、法人番号を保有しない個人事業主等に対応できない。そのため、法人番号の利用方法の動向を確認し、枝番等を用いた識別方法等の仕組みを検討した。

(c) 実施結果

- 随時、各関係省庁より法人番号の取り扱いに関する規定が公開されているため、平成 29 年度での検討では時期尚早と判断し、平成 29 年度の検討は中断した。
- 今後は、継続的に関係省庁の動向を確認していき、状況が落ち着いた時点で上記検討を進めていくこととした。

(2) CI-NET 準拠基準の策定

(a) 背景

- CI-NET に対応したサービス（ASP サービス、パッケージ製品等）の新規参入に備え、CI-NET 準拠基準を明確化する必要が生じている。
- これを受け、平成 25 年度に「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」の方針（案）を策定し、平成 28 年度に基準に伴う適合性試験および相互運用性試験の確認方法についての枠組も策定した。なお、実施試験、評価および公開方法等は、CI-NET 対応ベンダーが実施する試験を考慮した整理や具体化の検討が必要である。

(b) 実施項目

- CI-NET 対応ベンダーが実施する試験を考慮した具体的な「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」、「CI-NET 規約準拠のための CI-NET 適合性試験手順書」および「CI-NET 規約準拠のための CI-NET 相互運用性試験手順書」を作成する。
- CI-NET の伝達方法として ebMS 実用の事例が始まりつつあるため、それらを含めた試験方法や試験用データの具体化、チェックシート作成等の検討を行う。また、準拠基準の認定に係る各種役割分担の明確化を検討した。

(c) 実施結果

- 平成 29 年度では、CI-NET 対応ベンダーが実施する試験を考慮し、試験方法やチェックシートの作成に係る具体的な手順を検討した。
- 平成 30 年度は、CI-NET 対応ベンダーが実施する試験全体の枠組み(テスト環境、評価方法、費用負担、問い合わせ窓口 等)を策定する予定である。

<作成したドキュメント> (「資料編 8.2.3. (1)」を参照。)

- 「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」に係るチェックリスト実施方法 (案)
- 「CI-NET LiteS 実装規約準拠基準」に係るチェックシート

(3) CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査研究の実施

(a) 背景

- 他 WG の検討において、技術検討 WG で議論すべき課題等が生じた場合に、当 WG の作業内容、作業量の規模感を把握した上で行う。
- 普及委員会において、EDI 普及率の高い流通業界の取り組み(流通 BMS)の実態調査を実施した。普及委員会の調査結果を受け、CI-NET への技術的な適用可能性を技術 WG にて検討することとなった。

(b) 実施項目

- 流通 BMS のプロトコルについて調査を実施した。

(c) 実施結果

- (一財) 流通システム開発センターへのヒアリング調査より、流通 BMS では、簡易な EDI 方式をとるのではなく、運用方法や画面構成の利用しやすさ等を工夫していたことが分かった。
- 平成 30 年度は、CI-NET の高度化や CI-NET の利便性向上に資する手法および技術等の調査を継続する予定である。

7. 情報化評議会会員名簿

7.1. 情報化評議会会員（企業、団体）

（平成 30 年 3 月末現在、五十音順、敬称略）

(株)朝日工業社	全国生コンクリート工業組合連合会
(株)穴吹工務店	全日本電気工事業工業組合連合会
(株)安藤・間	大成温調(株)
(株)大林組	大成建設(株)
(株)奥村組	ダイダン(株)
鹿島建設(株)	高砂熱学工業(株)
(株)かねこ	(株)竹中工務店
(株)関電工	東急建設(株)
北保証サービス(株)	東光電気工事(株)
協栄産業(株)	東洋熱工業(株)
(株)きんでん	戸田建設(株)
(株)熊谷組	Tranzax(株)
(株)建設経営サービス	西松建設(株)
(株)建設総合サービス	(一社)日本建設業連合会
(株)弘電社	日本電設工業(株)
(株)鴻池組	(一社)日本機械土工協会
(株)コスモ・ソフト	(一社)日本空調衛生工事業協会
五洋建設(株)	(一社)日本ツーバイフォー建築協会
(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム	日本電気(株)
(株)コンプケア	日本電子認証(株)
三建設備工業(株)	(一社)日本電設工業協会
(株)サンテック	パティオシステムズ(株)
シーイーエヌソリューションズ(株)	(株)日立製作所
清水建設(株)	(株)フジタ
新日本空調(株)	富士通(株)
新菱冷熱工業(株)	(株)富士通マーケティング
須賀工業(株)	(株)不動テトラ
住友電設(株)	前田建設工業(株)
(一社)全国建設業協会	前田道路(株)
(一社)全国建設室内工事業協会	三井住友建設(株)
(公社) 全国鉄筋工事業協会	(株)雄電社

(62 法人)

7.2. 情報化評議会および各委員会名簿

7.2.1. 情報化評議会

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
議長	一般財団法人建設業振興基金	内田 俊一		理事長
評議員	株式会社朝日工業社	平泉 尚	技術本部技術企画部	部長
評議員	株式会社穴吹工務店	井出本 有三	建設統括部購買管理室	室長
評議員	株式会社安藤・間	高馬 洋一	社長室情報システム部	部長
評議員	株式会社大林組	及川 晃司	本社グローバル ICT 推進室 総合調達ソリューション課	副部長
評議員	株式会社奥村組	飛田 智	管理本部情報システム部	部長
評議員	鹿島建設株式会社	渡邊 克彦	IT ソリューション部	部長
評議員	株式会社かねこ	金子 靖		代表取締役社長
評議員	株式会社関電工	牧野 俊亮	常務執行役員	戦略事業本部長 兼 営業統轄副本部長
評議員	北保証サービス株式会社	阿部 洋一	総務部	総務部長
評議員	協栄産業株式会社	菊池 豊	建設ソリューション事業部	副事業部長
評議員	株式会社きんでん	久保 勝裕	情報システム部	部長
評議員	株式会社熊谷組	鳴原 功	経営企画部 IT 企画グループ	部長
評議員	株式会社建設経営サービス	林 眞史	総務部	部長
評議員	株式会社建設総合サービス	廣瀬 克彦		専務取締役
評議員	株式会社弘電社	加賀谷 拓治	技術本部技術管理部	部長
評議員	株式会社鴻池組	鎌田 克明	本社建築事業本部	執行役員副本部長
評議員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
評議員	五洋建設株式会社	大久保 光	経営管理本部経営企画部 IT グループ	IT グループ長
評議員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	永田 幸次		代表取締役 常務
評議員	株式会社コンプケア	渡辺 将氏		代表取締役
評議員	三建設備工業株式会社	大倉 俊雄	管理本部情報企画部	部長
評議員	株式会社サンテック	栗尾 紳司	本社技術管理部積算グループ	部長
評議員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	笠木 透		代表取締役社長
評議員	清水建設株式会社	伊藤 健司	情報システム部	部長
評議員	新日本空調株式会社	佐藤 智昭	営業本部営業企画部	課長
評議員	新菱冷熱工業株式会社	檢崎 和実	管理本部情報システム部運用サポート課	課長
評議員	須賀工業株式会社	吉本 敦	情報システム部	部長
評議員	住友電設株式会社	三原 敦郎	情報システム部	情報システム部長
評議員	一般社団法人全国建設業協会	古市 義人	事業部	部長
評議員	一般社団法人全国建設	高野 周太	日本建工㈱	代表取締役社長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
	室内工事業協会			
評議員	公益社団法人全国鉄筋工事業協会	村井 隆嗣		事務局長
評議員	全国生コンクリート工業組合連合会	橋詰 均	総務企画部	課長代理
評議員	全日本電気工事業工業組合連合会	鷹林 昭仁	講習部	部長
評議員	大成温調株式会社	鈴木 英司	技術本部設計・積算統括部積算部	嘱託
評議員	大成建設株式会社	柄 登志彦	社長室情報企画部	エグゼクティブ・フェロー社長室情報企画部長
評議員	ダイダン株式会社	田島 和一	業務本部情報管理部	部長
評議員	高砂熱学工業株式会社	小松 久芳	経営管理本部情報システム部	情報システム部部長
評議員	株式会社竹中工務店	岩下 敬三	グループ ICT 推進室	室長
評議員	東急建設株式会社	吉村 典之	ICT 戦略推進部	部長
評議員	東光電気工事株式会社	神岡 英夫	情報システム部	部長
評議員	東洋熱工業株式会社	辻谷 宣宏	経営統括本部情報システム室	技師長
評議員	戸田建設株式会社	佐藤 康樹	価値創造推進室 ICT 戦略ユニット	マネージャー
評議員	Tranzax 株式会社	堀 康則	総合企画部	部長
評議員	西松建設株式会社	古村 文平	ICT 企画部	部長
評議員	日本電設工業株式会社	加藤 健次	営業統括本部営業業務推進部	部長
評議員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部業務管理部情報システム課	担当課長
評議員	一般社団法人日本空調衛生工事業協会	本郷 康嗣		事務局長
評議員	一般社団法人日本建設業連合会	葉石 善一		常務執行役兼建築部長
評議員	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会	川本 俊明		専務理事
評議員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第一インテグレーション部	エキスパート
評議員	日本電子認証株式会社	木下 寿夫	企画総務部	担当部長
評議員	一般社団法人日本電設工業協会	野々村 裕美		審議役
評議員	パティオシステムズ株式会社	加藤 重雄		代表取締役
評議員	株式会社日立製作所	吉田 貴宏	IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	部長
評議員	株式会社フジタ	山口 正志	管理本部情報システム部	主席コンサルタント
評議員	富士通株式会社	神尾 忠幸	産業ビジネス本部エンジニアリング統括営業部建設・不動産営業部	部長
評議員	株式会社富士通マーケティング	藤崎 隆	商品戦略推進本部 ソリューションコンダクターセンター北九州 (WEBCON 担当)	

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
評議員	株式会社不動テトラ	水江 洋一	管理本部企画財務部	情報システム課長
評議員	前田建設工業株式会社	手塚 広明	情報システムセンター	センター長
評議員	前田道路株式会社	不流 伸二	管理本部経理部	電算課長
評議員	三井住友建設株式会社	仙波 幹徳	企画部	IT グループ長
評議員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長
オブザーバー	国土交通省	麓 博史	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	企画専門官
オブザーバー	国土交通省	大塚 賢太	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	建設振興係長

7.2.2. 政策委員会

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員長	北海道大学	高野 伸栄	大学院公共政策学連携研究部	教授
副委員長	株式会社大林組	丹羽 克彦	グローバル ICT 推進室	主席技師
副委員長	鹿島建設株式会社	南 隆	IT ソリューション部業務システムグループ	グループ長
副委員長	清水建設株式会社	富樫 正明	情報システム部	グループ長
副委員長	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
副委員長	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室	部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	社長室情報システム部システム開発グループ	担当部長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	一般社団法人全国建設業協会	古市 義人	事業部	部長
委員	一般社団法人日本建設業連合会	葉石 善一		常務執行役兼建築部長
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第一インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス本部クラウドサービス統括部クラウドソリューション部	課長代理
オブザーバー	国土交通省	麓 博史	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	企画専門官
オブザーバー	国土交通省	大塚 賢太	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	建設振興係長

7.2.3. 普及委員会

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員長	清水建設株式会社	富樫 正明	情報システム部	グループ長
副委員長	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
副委員長	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室	部長
委員	株式会社大林組	丹羽 克彦	グローバル ICT 推進室	主席技師
委員	株式会社大林組	臂 宏	(株)オーク情報システムコールセンターサービス部	グループ長
委員	株式会社大林組	深谷 絵美	(株)オーク情報システムコールセンターサービス部 EC サポートグループ	係長
委員	株式会社奥村組	飛田 智	管理本部情報システム部	部長
委員	鹿島建設株式会社	川口 貴之	建築管理本部建築設備部設備 IT 推進グループ	
委員	鹿島建設株式会社	和田 卓也	土木管理本部土木工務部現業支援グループ	担当部長
委員	株式会社かねこ	金子 靖		代表取締役社長
委員	株式会社きんでん	秋田 雄一郎	技術本部技術統轄部	次長
委員	株式会社きんでん	井出 孝英	技術本部技術統轄部	副長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社弘電社	丹呉 洋	内線事業本部業務部	副部長
委員	五洋建設株式会社	榊原 健男	経営管理本部経営企画部 I T グループ	担当部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	島田 万樹彦	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村瀬 知良	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	島田 晃	CIWEB 事業部	執行役員営業部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	遊佐 純一郎	建築総本部調達・見積総合センター管理部	部長
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理
委員	新菱冷熱工業株式会社	岡本 正浩	管理本部情報システム部運用サポート課	主査
委員	全日本電気工事業工業組合連合会	岡崎 徹	事業部 事業課	事業部長
委員	大成建設株式会社	牧野 信之	社長室情報企画部企画室	課長
委員	ダイダシ株式会社	畑 一誠	業務本部情報管理部情報シス	課長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
			テム課	
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	株式会社竹中工務店	富田 幸宏	調達本部企画管理グループ	
委員	東急建設株式会社	高橋 裕一	建築本部見積部	
委員	東急建設株式会社	平井 康博	建築本部建築部事業推進グループ	
委員	東光電気工事株式会社	黒田 貴志	営業管理部管理課	副長
委員	戸田建設株式会社	高田 国博	ICT 戦略ユニット	主管
委員	一般社団法人日本建設業連合会	山口 成佳	建築部	次長
委員	日本電子認証株式会社	木下 寿夫	企画総務部	担当部長
委員	株式会社日立製作所	傳法谷 智	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師
委員	パティオシステムズ株式会社	加藤 重雄		代表取締役
委員	株式会社フジタ	中野 智之	調達本部調達部	担当課長
委員	株式会社フジタ	中島 秀明	東日本支社建設統括部調達部	部長
委員	株式会社フジタ	山口 正志	管理本部情報システム部	主席コンサルタント
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第一インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス本部クラウドサービス統括部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	池上 一茂	情報システムセンター	副センター長
委員	前田道路株式会社	不流 伸二	管理本部経理部	電算課長
委員	三井住友建設株式会社	岩戸 伸泰	調達センター土木調達グループ	次長
オブザーバー	国土交通省	麓 博史	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	企画専門官
オブザーバー	国土交通省	大塚 賢太	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	建設振興係長

7. 2. 3. 1. 普及推進 WG

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
主査	清水建設株式会社	富樫 正明	情報システム部	グループ長
副主査	株式会社フジタ	山口 正志	管理本部情報システム部	主席コンサルタント
委員	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
委員	株式会社竹中工務	由井 俊次	グループ ICT 推進室	部長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
	店			
委員	株式会社大林組	丹羽 克彦	グローバル ICT 推進室	主席技師
委員	株式会社大林組	臂 宏	(株)オーク情報システムコールセンターサービス部	グループ長
委員	株式会社大林組	深谷 絵美	(株)オーク情報システムコールセンターサービス部 EC サポートグループ	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	島田 万樹彦	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村瀬 知良	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	高橋 尚子	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	遊佐 純一郎	建築総本部調達・見積総合センター管理部	部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	社長室情報システム部システム開発グループ	担当部長
委員	株式会社竹中工務店	富田 幸宏	調達本部企画管理グループ	
委員	東光電気工事株式会社	黒田 貴志	営業管理部管理課	副長
委員	Tranzax 株式会社	堀 康則	総合企画部	部長
委員	株式会社日立製作所	傳法谷 智	産業・流通システム事業部 TWX・21 サービス部	主任技師
委員	パティオシステムズ株式会社	加藤 重雄		代表取締役
委員	株式会社日立製作所 情報・通信システム社	辻野 幹実	クラウドサービス事業部アプリケーション開発本部アプリケーション第1部	企画員
委員	株式会社フジタ	中野 智之	調達本部調達部	担当課長
委員	株式会社フジタ	中島 秀明	東日本支社建設統括部調達部	部長
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第一インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社富士通マーケティング	藤崎 隆	商品戦略推進本部 ソリューションコンダクターセンター北九州(WEBCON 担当)	
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス本部クラウドサービス統括部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	勝山 善夫	情報システムセンター	グループ長
アドバイザー	国土交通省	麓 博史	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	企画専門官

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
アドバイザー	国土交通省	大塚 賢太	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	建設振興係長

7.2.3.2. 設備見積 WG

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
主査	株式会社大林組	本吉 健志	東京本店建築事業部設備部	副部長
副主査	株式会社安藤・間	日野 敏晴	本社建築事業本部生産技術統括部設備部技術グループ	課長
委員	株式会社大林組	佐伯 聡	東京本店建築事業部設備部設備代第三課	課長
委員	鹿島建設株式会社	石山 誠	東京建築支店見積部設備グループ	課長
委員	鹿島建設株式会社	櫃本 耕二	建築管理本部建築設備部工務グループ	グループ長
委員	株式会社関電工	春名 宏紀	営業統轄本部営業企画部	営業事務チームリーダー
委員	株式会社関電工	畠 伸明	営業統轄本部営業企画部	営業事務チームリーダー
委員	協栄産業株式会社	山田 茂樹	建設ソリューション事業部 建設第一部	専門次長
委員	協栄産業株式会社	吉村 靖史	建設ソリューション事業部 建設第一部	技術担当部長
委員	協栄産業株式会社	渡部 純	建設ソリューション事業部 建設第一部 建設開発 11	課長
委員	鹿島建設株式会社	川口 貴之	建築管理本部建築設備部設備 IT 推進グループ	
委員	株式会社きんでん	秋田 雄一郎	技術本部技術統轄部	次長
委員	株式会社きんでん	井出 孝英	技術本部技術統轄部	副長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	田畑 和男	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンプケア	曾根 淳	東京営業部	統括部長
委員	株式会社コンプケア	吉田 博之	東京営業部	
委員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
委員	株式会社サンテック	栗尾 紳司	本社技術管理部積算グループ	部長
委員	清水建設株式会社	下村 麻由美	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	高橋 尚子	ソリューション推進部	
委員	清水建設株式会社	谷井 昌児	建築総本部調達・見積総合セン	主査

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員	清水建設株式会社	鈴木 登志彦	ター見積部 建築総本部調達・見積総合セン ター見積部	
委員	シーイーエヌソリ ューションズ株式 会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	新日本空調株式会 社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部 設計部	課長代理
委員	新菱冷熱工業株式 会社	檢崎 和実	管理本部情報システム部運用サ ポート課	課長
委員	須賀工業株式会社	高梨 浩	情報システム部	主管
委員	須賀工業株式会社	小池 亮一	業務本部	主管
委員	住友電設株式会社	上野 郷司	東部本部原価企画統括部資材部	主管
委員	住友電設株式会社	袖山 信行	東部本部原価企画統括部設計積 算部積算課	課長
委員	須賀工業株式会社	吉本 敦	情報システム部	部長
委員	新菱冷熱工業株式 会社	岡本 正浩	管理本部情報システム部運用サ ポート課	主査
委員	大成温調株式会社	中野 秀樹	ファシリティー事業本部ファシ リティー事業部	課長
委員	大成温調株式会社	鈴木 英司	技術本部設計・積算統括部積算 部	嘱託
委員	大成建設株式会社	窪田 好弘	本社建築本部積算部精算担当	部長(担当)
委員	ダイダン株式会社	畑 一誠	業務本部情報管理部情報システ ム課	課長
委員	高砂熱学工業株式 会社	石田 明央	国内事業統括本部購買統括部	課長
委員	株式会社竹中工務 店	浅野 和重	TAK-QS	設備部長
委員	株式会社竹中工務 店	前田 健一	生産本部原価部	課長 見積担 当
委員	東光電気工事株式 会社	石井 博将	積算部積算課	担当課長
委員	東光電気工事株式 会社	大場 理行	営業管理部管理課	課長
委員	東洋熱工業株式会 社	中村 大	経営統轄本部情報システム室	技師
委員	戸田建設株式会社	御厨 雅文	本社コスト管理センター建築積 算部設備積算課	
委員	パティオシステム ズ株式会社	加藤 重雄		代表取締役
委員	株式会社フジタ	廣本 瑞昭	東日本支社建設統括部設備部	次長
委員	株式会社フジタ	福島 僚亮	東日本支社建設統括部設備部	
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業 部第一インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社富士通マ ーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス本 部クラウドサービス統括部クラ ウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式 会社	勝山 善夫	情報システムセンター	グループ長
委員	株式会社雄電社	吉岡 純一	営業本部見積部	見積課長
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
オブザーバー	和田特機株式会社	横井 義光	営業技術	
オブザーバー	和田特機株式会社	大矢 徳	技術サポート	

7.2.4. 運用ルール検討

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員	株式会社大林組	佐伯 聡	東京本店建築事業部設備部設備代第三課	課長
委員	株式会社関電工	春名 宏紀	営業統轄本部営業企画部	営業事務チームリーダー
委員	株式会社関電工	畠 伸明	営業統轄本部営業企画部	営業事務チームリーダー
委員	協栄産業株式会社	吉村 靖史	建設ソリューション事業部建設第一部	技術担当部長
委員	鹿島建設株式会社	川口 貴之	建築管理本部建築設備部設備IT推進グループ	
委員	株式会社きんでん	秋田 雄一郎	技術本部技術統轄部	次長
委員	株式会社きんでん	井出 孝英	技術本部技術統轄部	副長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	田畑 和男	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンプケア	吉田 博之	東京営業部	
委員	清水建設株式会社	下村 麻由美	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	清水建設株式会社	谷井 昌児	建築総本部調達・見積総合センター見積部	主査
委員	清水建設株式会社	鈴木 登志彦	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理
委員	住友電設株式会社	上野 郷司	東部本部原価企画統括部資材部	主管
委員	住友電設株式会社	袖山 信行	東部本部原価企画統括部設計積算部積算課	課長
委員	大成温調株式会社	鈴木 英司	技術本部設計・積算統括部積算部	嘱託
委員	株式会社竹中工務店	浅野 和重	TAK-QS	設備部長
委員	株式会社竹中工務店	前田 健一	生産本部原価部	課長 見積担当
委員	東光電気工事株式会社	大場 理行	営業管理部管理課	課長
委員	東洋熱工業株式会社	中村 大	経営統轄本部情報システム室	技師
委員	戸田建設株式会社	御厨 雅文	本社コスト管理センター建築積算部設備積算課	
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第一インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社富士通マーケ	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス	課長代理

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
	ディング		本部クラウドサービス統括部 クラウドソリューション部	
アドバイザー バー	和田特機株式会社	横井 義光	営業技術	

7.2.5. 見積依頼基準検討

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
主査	鹿島建設株式会社	石山 誠	東京建築支店見積部設備グループ	課長
委員	株式会社安藤・間	日野 敏晴	本社建築事業本部生産技術統括部設備部技術グループ	課長
委員	株式会社大林組	佐伯 聡	東京本店建築事業部設備部設備代第三課	課長
委員	鹿島建設株式会社	櫃本 耕二	建築管理本部建築設備部工務グループ	グループ長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンプケア	吉田 博之	東京営業部	
委員	株式会社サンテック	栗尾 紳司	本社技術管理部積算グループ	部長
委員	清水建設株式会社	下村 麻由美	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	清水建設株式会社	谷井 昌児	建築総本部調達・見積総合センター見積部	主査
委員	清水建設株式会社	鈴木 登志彦	建築総本部調達・見積総合センター見積部	
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理
委員	新菱冷熱工業株式会社	檢崎 和実	管理本部情報システム部運用サポート課	課長
委員	須賀工業株式会社	高梨 浩	情報システム部	主管
委員	須賀工業株式会社	小池 亮一	業務本部	主管
委員	大成建設株式会社	窪田 好弘	本社建築本部積算部精算担当	部長(担当)
委員	株式会社竹中工務店	前田 健一	生産本部原価部	課長 見積担当
委員	東光電気工事株式会社	石井 博将	積算部積算課	担当課長
委員	株式会社フジタ	廣本 瑞昭	東日本支社建設統括部設備部	次長

7.2.6. 資機材コード検討

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員	株式会社関電工	春名 宏紀	営業統轄本部営業企画部	営業事務チームリーダー
委員	株式会社関電工	畠 伸明	営業統轄本部営業企画部	営業事務チームリーダー
委員	株式会社きんでん	秋田 雄一郎	技術本部技術統轄部	次長
委員	株式会社きんでん	井出 孝英	技術本部技術統轄部	副長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社サンテック	栗尾 紳司	本社技術管理部積算グループ	部長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員	住友電設株式会社	上野 郷司	東部本部原価企画統括部資材部	主管
委員	住友電設株式会社	袖山 信行	東部本部原価企画統括部設計積算部積算課	課長
委員	株式会社竹中工務店	浅野 和重	TAK-QS	設備部長
委員	株式会社竹中工務店	前田 健一	生産本部原価部	課長 見積担当
委員	東光電気工事株式会社	石井 博将	積算部積算課	担当課長
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長

7.2.7. 標準委員会

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員長	株式会社大林組	丹羽 克彦	グローバル ICT 推進室	主席技師
副委員長	鹿島建設株式会社	南 隆	IT ソリューション部業務システムグループ	グループ長
委員	株式会社大林組	大井 宏仁	本社グローバル ICT 推進室総合調達ソリューション課	主任
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室	部長
委員	株式会社熊谷組	鈴木 隆文	建築事業本部購買部	課長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	田畑 和男	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 開発部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	村上 貴明	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	池本 信二	情報システム部管理グループ	グループ長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	マネージャー
委員	全国生コンクリート工業組合連合会	橋詰 均	総務企画部	課長代理
委員	大成建設株式会社	島田 裕司	社長室情報企画部企画室	課長
委員	大成建設株式会社	牧野 信之	社長室情報企画部企画室	課長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	社長室情報システム部システム開発グループ	担当部長
委員	戸田建設株式会社	徳田 芳雄	ICT 戦略ユニット	主管
委員	戸田建設株式会社	田中 春彦	管理本部 統合利益管理システム部	主管
委員	戸田建設株式会社	長沼 秀明	ICT 戦略ユニット	主管
委員	西松建設株式会社	鈴木 岳史	ICT 企画部	課長
委員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部業務管理部情報システム課	担当課長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
委員	日本電子認証株式会社	木下 寿夫	企画総務部	担当部長
委員	Tranzax 株式会社	堀 康則	総合企画部	部長
委員	株式会社日立製作所	傳法谷 智	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師
委員	パティオシステムズ株式会社	加藤 重雄		代表取締役
委員	株式会社フジタ	佐藤 敏雄	建設本部 建築部	主席コンサルタント
委員	株式会社日立製作所 情報・通信システム社	辻野 幹実	クラウドサービス事業部アプリ ケーション開発本部アプリ ケーション第1部	企画員
委員	株式会社フジタ	笹島 真一	管理本部情報システム部	主席コンサルタント
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部 第一インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス 本部クラウドサービス統括部 クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	池上 一茂	情報システムセンター	副センター長
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長

7.2.7.1. 標準 BPWG

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
主査	戸田建設株式会社	徳田 芳雄	ICT 戦略ユニット	主管
委員	株式会社安藤・間	安保 篤康	建築事業本部建築事業企画部	課長
委員	株式会社大林組	大井 宏仁	本社グローバル ICT 推進室 総合調達ソリューション課	主任
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	村上 貴明	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	大成建設株式会社	島田 裕司	社長室情報企画部企画室	課長
委員	株式会社竹中工務店	浅野 和重	TAK-QS	設備部長
委員	前田建設工業株式会社	芳谷 辰巳	情報システムセンター	リーダー

7.2.7.2. LiteS 規約 WG

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
主査	株式会社安藤・間	西村 高志	社長室情報システム部システム開発グループ	担当部長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
副主査	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス 本部クラウドサービス統括部 クラウドソリューション部	課長代理
委員	株式会社大林組	大井 宏仁	本社グローバル ICT 推進室総 合調達ソリューション課	主任
委員	株式会社コンストラクシ ョン・イーシー・ドットコ ム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長
委員	シーイーエヌソリューシ ョンズ株式会社	村上 貴明	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューシ ョンズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	大成建設株式会社	山本 広行	建築本部建築部	課長
委員	鹿島建設株式会社	鈴木 康之	IIT ソリューション部業務シ ステムグループ	課長代理
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室	部長
委員	株式会社奥村組	飛田 智	管理本部情報システム部	部長
委員	株式会社熊谷組	鈴木 隆文	建築事業本部購買部	課長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンストラクシ ョン・イーシー・ドットコ ム	土谷 明彦	CIWEB 事業部	システム技術部担 当部長
委員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
委員	清水建設株式会社	池本 信二	情報システム部管理グループ	グループ長
委員	清水建設株式会社	土井 理子	建築総本部調達・見積総合セ ンター管理部	
委員	大成建設株式会社	牧野 信之	社長室情報企画部企画室	課長
委員	高砂熱学工業株式会社	吉津 佳之介	国内事業統括本部事業管理統 括部	副部長
委員	株式会社竹中工務店	富田 幸宏	調達本部企画管理グループ	
委員	戸田建設株式会社	田中 春彦	管理本部 統合利益管理シス テム部	主管
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	NEC ソリューションイノベ ータ製造・プロセス・自動車 事業部第二製造業第一グルー プ	マネージャー
委員	Tranzax 株式会社	堀 康則	総合企画部	部長
委員	株式会社日立製作所	傳法谷 智	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師
委員	パティオシステムズ株式 会社	加藤 重雄		代表取締役
委員	株式会社日立製作所 情 報・通信システム社	辻野 幹実	クラウドサービス事業部アプ リケーション開発本部アプ リケーション第 1 部	企画員
委員	株式会社フジタ	笹島 真一	管理本部情報システム部	主席コンサルタント
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事 業部第一インテグレーション 部	エキスパート

7.2.7.3. 技術検討 WG

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
主査	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
副主査	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部情報グループ	部長
委員	株式会社富士通マーケティング	岩村 俊毅	クラウド・サポートサービス 本部クラウドサービス統括 部クラウドソリューション 部	課長代理
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB 事業部 システム技術部長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	村上 貴明	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	グループ ICT 推進室	部長
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	NEC ソリューションイノベーション製造・プロセス・自動車事業部第二製造業第一グループ	マネージャー
委員	株式会社日立製作所	傳法谷 智	産業・流通システム事業部 TWX-21 サービス部	主任技師
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第一インテグレーション部	エキスパート
委員	大成建設株式会社	島田 裕司	社長室情報企画部企画室	課長
委員	株式会社大林組	望月 政宏	本社グローバル ICT 推進室 OC-COMET ソリューション課	担当課長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	平松 利介	CIWEB 事業部	企画部担当部長
委員	日本電子認証株式会社	寺西 一男	認証事業部認証 2 課	シニアマネージャー
委員	日本電子認証株式会社	木下 寿夫	企画総務部	担当部長
委員	株式会社フジタ	長嶋 基明	管理本部情報システム部	担当課長
委員	株式会社富士通マーケティング	保坂 正樹	システム本部 IDC サービス部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	油井 光彦	情報システムセンター	チーム長

7.2.8. 事務局

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
事務局	株式会社三菱総合研究所	福田 互	社会 ICT ソリューション本部第 2 グループ	グリープリーダー
事務局	株式会社三菱総合研究所	里田 洋子	社会 ICT ソリューション本部第 2 グループ	主任研究員
事務局	一般財団法人建設業振興基金	中緒 陽一	経営基盤整備支援センター 情報化推進室	部長兼推進室長

区分	会社名	氏 名	所 属	役 職
事務局	一般財団法人建設業振興基金	竹中 良実	経営基盤整備支援センター 情報化推進室	室長代理
事務局	一般財団法人建設業振興基金	濱津 幸江	経営基盤整備支援センター 情報化推進室	室長代理
事務局	一般財団法人建設業振興基金	帆足 弘治	経営基盤整備支援センター 情報化推進室	上席特別専門役
事務局	一般財団法人建設業振興基金	紺野 佳雅里	経営基盤整備支援センター 情報化推進室	専門役
事務局	一般財団法人建設業振興基金	永井 仁一		理事
事務局	株式会社建設技術研究所	藤津 克彦	東京本社情報部	グループリーダー
事務局	株式会社建設技術研究所	笠井 厳祐	東京本社情報部	主幹
事務局	株式会社建設技術研究所	熊谷 聡	東京本社情報部	技師
事務局	株式会社建設技術研究所	杉山 由夏	東京本社情報部	技師

